

第 3 回 城原川未来づくり懇談会資料

平成 1 8 年 1 1 月 2 0 日 (月)

1 . 第2回懇談会での主な意見

第2回懇談会での川づくりに関する主な意見

昔の城原川にはハゼノキなどの樹木が植えてあったが、堤内地側に樹木を植えることはできないのか。堤内地側を含めた治水対策をする必要があるのではないか。

スポット的な整備ではなく、堤防、高水敷、水面等をどのようにしていくのか、全体的な川づくりを考える必要があるのではないか。

川は下流から上流まで一連のものであり、県区間も含めての検討が必要ではないか。

有明海文化圏という大きな視点を持って川づくりをして貰いたい。

第2回懇談会での川づくりに関する主な意見

城原川にはたくさんの堰があり、湛水によって単調な環境になっている。本来の川は瀬や淵などがあって生き物が棲んでいる。多様性のある環境を作るために積極的に人が手を入れる必要があるのではないか。

環境に配慮することは大切だが、崩れない堤防をつくってほしい。

水が昔のとおりに流れていると生活面、環境面でも改善すると思うので水質改善を考えて欲しい。

整備され過ぎていると川遊びで想像以上のハプニングがないので、余り手を入れすぎないようにした方が良い。

ある程度の整備をして貰わないと川を利用する際に危険である。

2 . 今後の進め方について

今後の進め方について

第1回(9月13日)

・城原川の現状説明,川づくりに対する意見交換

第2回(10月27日)

・川づくりに関する基本的事項の検討

第3回(11月20日)

・城原川かわづくりプラン(案)の提案、検討

第4回(12月中旬)

・城原川かわづくりプラン策定
・利活用・維持管理に向けた検討

地元説明会での意見をかわづくり
プランへ反映(地元説明会開催)

第5回以降継続

・アクションプラン検討

地元説明会等の開催について

城原川がより地域に親しまれる川となるためには、城原川周辺の多くの住民の方から川づくりプランについてのご意見を頂くことが必要です。

このため、今回の城原川かわづくりプラン（案）をもとに、「地元説明会」を開催し、プランの充実を図ります。地元説明会は、城原川沿川で行い、神崎市12箇所、佐賀市1箇所で開催予定。

神埼4丁目、協和町、西小津ヶ里、小津ヶ里、永歌、大門、本告牟田、山田、鶴田、猪面、利田、川寄、犬の目、鶴西、黒津、用作、柴尾、小森田、上直鳥、下直鳥、乙南里、新宿、大石、嘉納、丙太田、蓮池

その他、筑後川河川事務所ホームページでの公開などにより、広く意見を募集する予定です。

< 地元説明会の内容 >

城原川かわづくりプラン（案）

平成18年度工事箇所

3 . 川づくりに関する基本コンセプト

城原川の川づくりに関する基本コンセプト

～水と暮らす歴史が息づくふるさとの川を守り・はぐくむ～

城原川は古くから草堰の取水により佐賀平野を潤し、また生活用水として使うとともに、遊び・学び・憩いの場として利用されてきました。このように古くから人々の生活の営みのなかであり、水と暮らしてきた城原川の風土を継承し、人と川との関係を新たに築き上げ人々のふるさととなる城原川を守り・はぐくみます。



城原川の歴史・文化

城原川の上流域には成富兵庫茂安の治積である野越、三千石堰、横落水路があり、また下流域には草堰、お茶屋堰があります。城原川はこのような治水・利水に関する技術が古昔から今なお継承されている川です。



城原川の歴史・文化

干拓が進むにつれ、山地から流れる水は不足してきました。このため、農耕に必要な水を貯え、生活の場に水を引き寄せるためのクリークが作られ、このクリークを中心に集落が発達しました。



直鳥城跡

鎌倉時代以降には庄司、国司などの土着した豪族を中心に開墾が進み、防敵、防盜と生活用水源確保のためにクリークを掘り、掘削土で住居地を嵩上げた環濠集落(周囲に堀をめぐる集落)が作られ、今も残されています。

城原川の歴史・文化

治水・利水文化の歴史がある城原川では、貴重な水を大切に繰り返し使いながら、人は暮らしてきました。



取水(草堰)

弥生時代に作られた草堰は、用水不足を補うため、取水の制限(下流にできるだけ漏水させる)や調整をしやすい構造でつくられた堰です。



昭和33年頃の風景 洗濯と米とぎ(提供;旧千代田町教育委員会)

生活の中での利用

水道や洗濯の普及率が低い時代、川で洗濯をしたり、飲料水として利用されていました。

貴重な生態系の保全（お茶屋堰下流）

・生態系に配慮した河川整備

- ・貴重な動植物への配慮
- ・現在の生態系の保全(多自然型川づくり)



・植生は水際にはヨシ群落、高水敷にも主にセイタカアワダチソウ群落、オギ群落が分布している

・水際のヨシ群落にはオオヨシキリやセッカ等の営巣に利用されている

・汽水域には河口干潟が見られ、ハゼクチやハラグクレチゴガニ等の有明海特有の水生物が分布している。また、鳥類の採餌や越冬に利用されている



ハラグクレチゴガニ(特定種)



ハゼクチ(特定種)



セッカ



オオヨシキリ



ヨシ群落



セイカタカワダチソウ群落
(外来種)

貴重な生態系の保全（お茶屋堰上流）

・生態系に配慮した河川整備

- ・貴重な動植物への配慮
- ・現在の生態系の保全(多自然型川づくり)



・低水路は蛇行している

・植生は、水際には主にツルヨシ群落、水際から高水敷にかけては主にオギ群落、セイタカアワダチソウ群落などが分布している

・水域は砂河床にスナヤツメ、砂礫河床にはカマツカが確認されている

・水際のツルヨシ群落にはオヤニラミが確認されている。またコサギ等の水鳥に利用されている

・水際から高水敷にかけての草地はホオジロ、セッカ等の草地性の鳥類に利用されている



オヤニラミ
(特定種)



コサギ



カマツカ



ホオジロ



ツルヨシ群落



セイタカアワダチソウ群落
(外来種)

城原川の歴史・文化



川あそび

城原川は昔、子供達の川遊びや交流の場であり、小学校にプールができる昭和40年代までは川で泳ぐ子供達の姿もみられました。



交流の場(神埼宿)

江戸時代に小倉～長崎間を結ぶ長崎街道が東西に通じ、城原川付近にも神埼宿や境原宿がありました。城原川の堤防へのハゼノキ植樹され、幕末頃には、神埼地方の一大物産となっていました。

城原川の現在



掘デーちよだ



吉野ヶ里菜の花マーチ

イベント

クリークや川をもっと身近に感じてもらうことを目的とした「掘デーちよだ」や菜の花の咲き誇る川辺や佐賀平野の田園を散策する「吉野ヶ里菜の花マーチ」などのイベントが開催されています。



散歩百選

(弥生の里から水の郷コース)

城原川の今

城原川リバースクール

自然環境の保全を考慮し、水辺に近づける河岸を整備した城原川親水公園では、川でのカヌー体験などのリバースクールが行われています。



城原川の川づくりに関するコンセプトの柱

～水と暮らす歴史が息づくふるさとの川を守り・はぐくむ～

安全で生活の身近にある川づくり

洪水に対する安全性を確保するとともに、普段の生活で憩い、遊び、身近に感じることが出来る川づくりを目指します。



自然豊かで多様な生物が生息する川づくり

瀬や淵、干潟環境からなる生態系と草堰やヨシ原が織りなす川の風景を保全・再生する川づくりを目指します。



川を介した地域コミュニティの再構築

昔、川は人が集う場であり、地域交流の場であった、人と川とのかかわりを見直し地域のコミュニティを再構築する川づくりを目指します。



4 . 城原川かわづくりプラン(案)

城原川の川づくりに関するコンセプトの柱

～水と暮らす歴史が息づくふるさとの川を守り・はぐくむ～

安全で生活の身近にある川づくり

- ・流下能力向上(掘削、築堤など)
- ・地域防災力の向上
- ・まちづくりと一体となった防災対策
- ・水辺の立ち寄りスポット

自然豊かで多様な生物が生息する川づくり

- ・多自然型川づくり
- ・生態系の維持
- ・魚道の設置
- ・環濠集落やクリークとのネットワーク

川を介した地域コミュニティの再構築

- ・水辺の立ち寄りスポット
- ・親水拠点整備(下流域、水辺の楽校、神埼橋下流)
- ・桜並木の整備
- ・学習情報版の設置
- ・リバースクール
- ・住民参加による管理

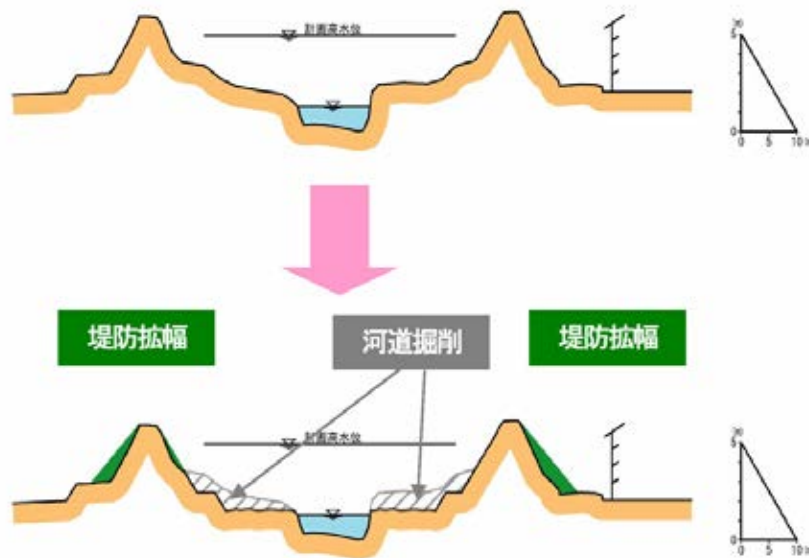
城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

安全で生活のみじかにある川づくり

流下能力向上（ゾーン1～3）

過去の災害を再び繰り返さないよう、河道掘削，堤防の拡幅強化，堰の改築等により河道の流下能力を向上させます。

城原川 5k000 付近



城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

安全で生活のみじかにある川づくり

地域防災力の向上（ゾーン1～3）

浸水予想区域図の公表や水防警報等の迅速な発令，水防体制の強化，関係機関の連携強化により地域防災力の向上を目指します。

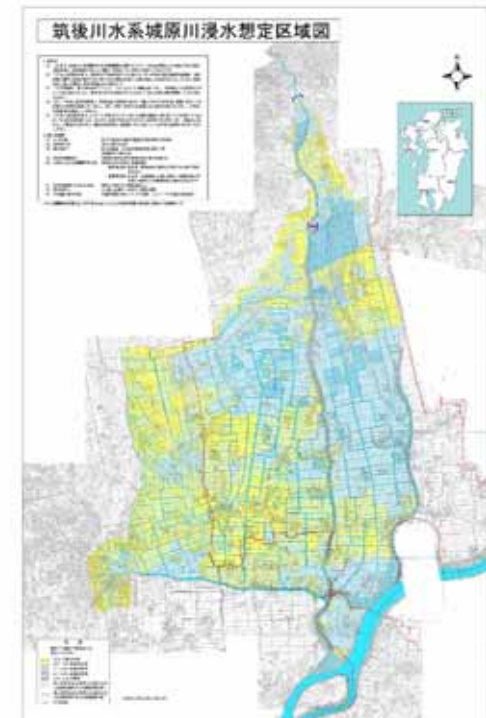
水防警報、洪水予報、特別警戒水位の迅速な発令

水防体制の強化に向けた関係機関との連携

インターネットなどを活用した分かりやすい迅速な河川情報の提供

地域計画やまちづくりと一体となった治水対策

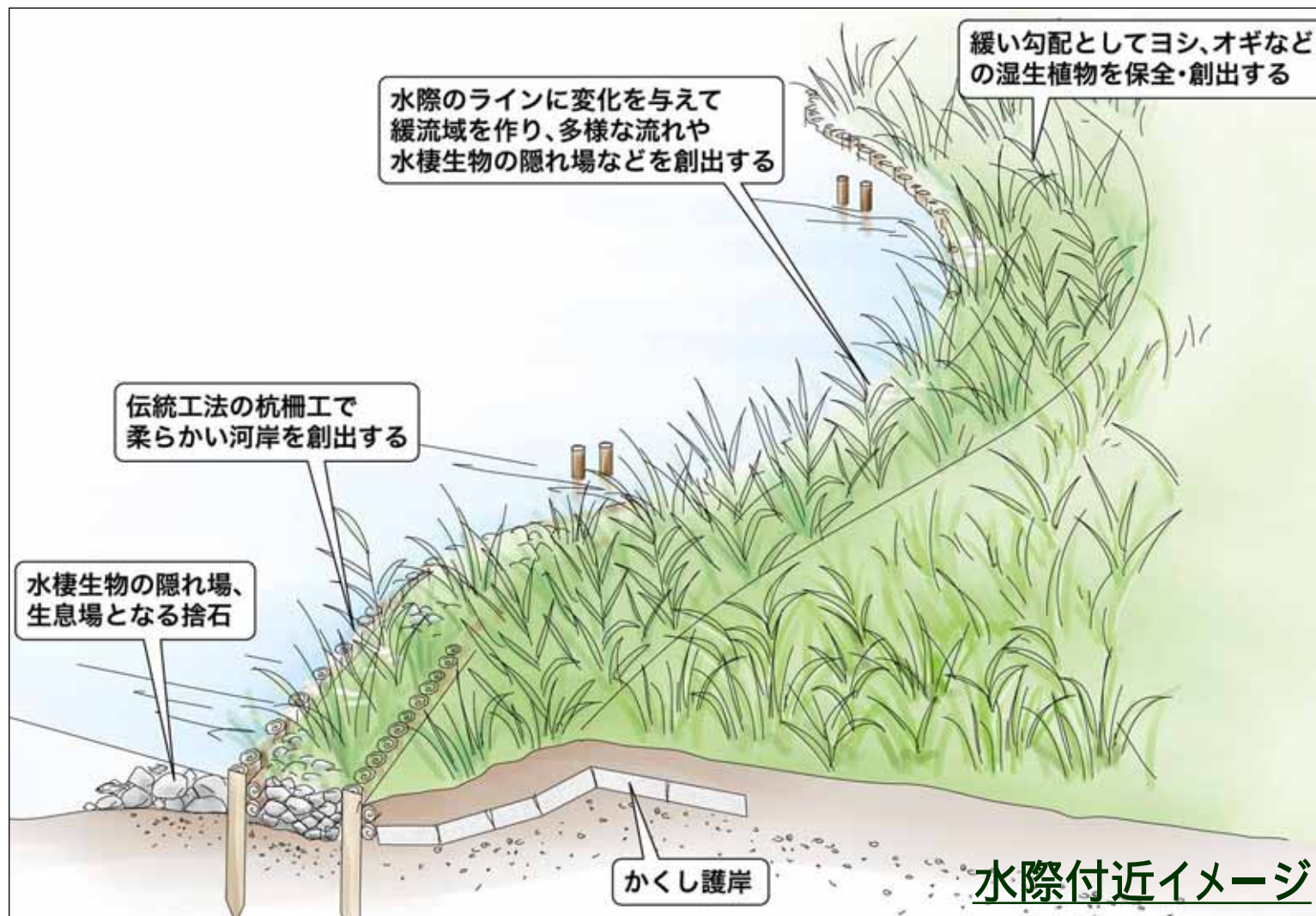
関係自治体と連携し、地域計画やまちづくりと一体となり治水対策を検討。（超過洪水、防災ステーション、緊急避難路の整備など）



城原川浸水想定区域図

城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

自然豊かで多様な生物が生息する川づくり



城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

自然豊かで多様な生物が生息する川づくり

魚道整備（ゾーン1）

生物の行き来が阻害されている構造物に魚道を整備することにより有明海から上流域までの川の連続性（水棲生物の移動経路）を確保します。



お茶屋堰

城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

自然豊かで多様な生物が生息する川づくり

堤内地とのネットワークの構築（ゾーン1～2）

河道内の自然環境の保全・再生とともに、周辺の環濠集落やクリークとのビオトープネットワークを構築します。また、周辺一帯が地域の憩いや散策，歴史に触れる場となるようクリーク公園等と連携した親水整備を行います。



横武クリーク公園

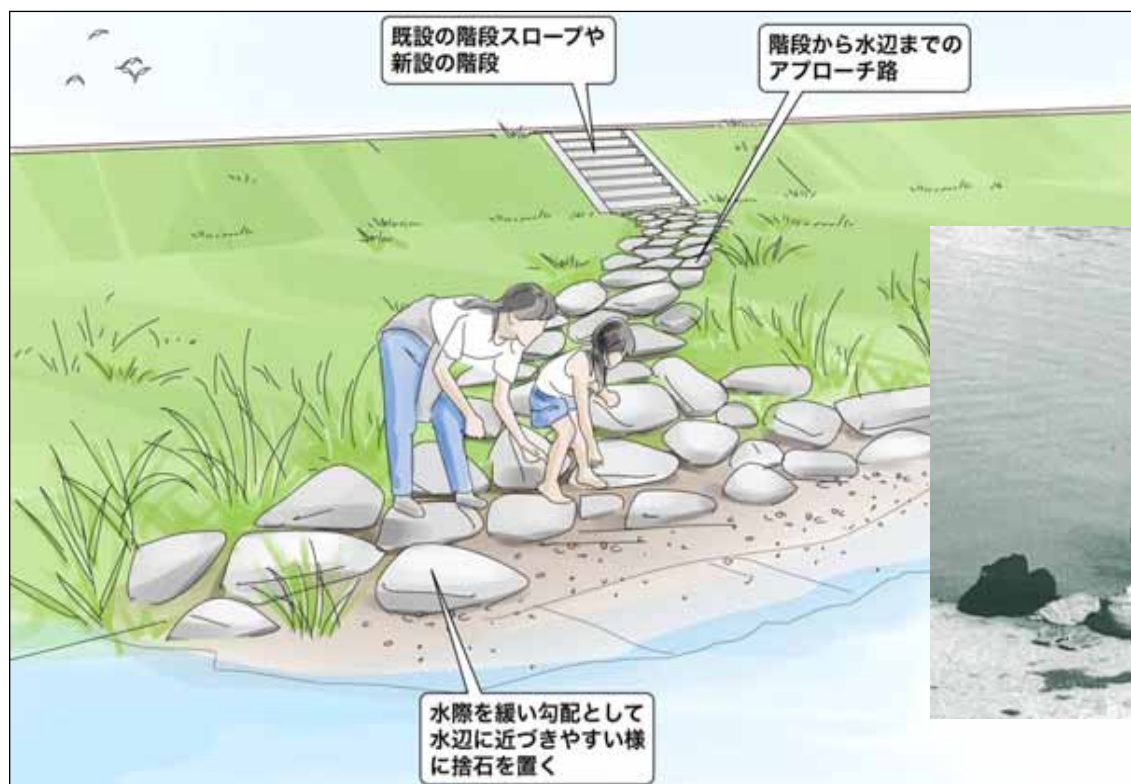
城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

安全で生活のみじかにある川づくり

川を介した地域コミュニティの再構築

水辺の立ち寄りスポット整備（ゾーン2～3）

かつてのように城原川を身近に感じ、気軽に川に近づくことができるよう、各所に水辺の立ち寄りスポットを整備します。



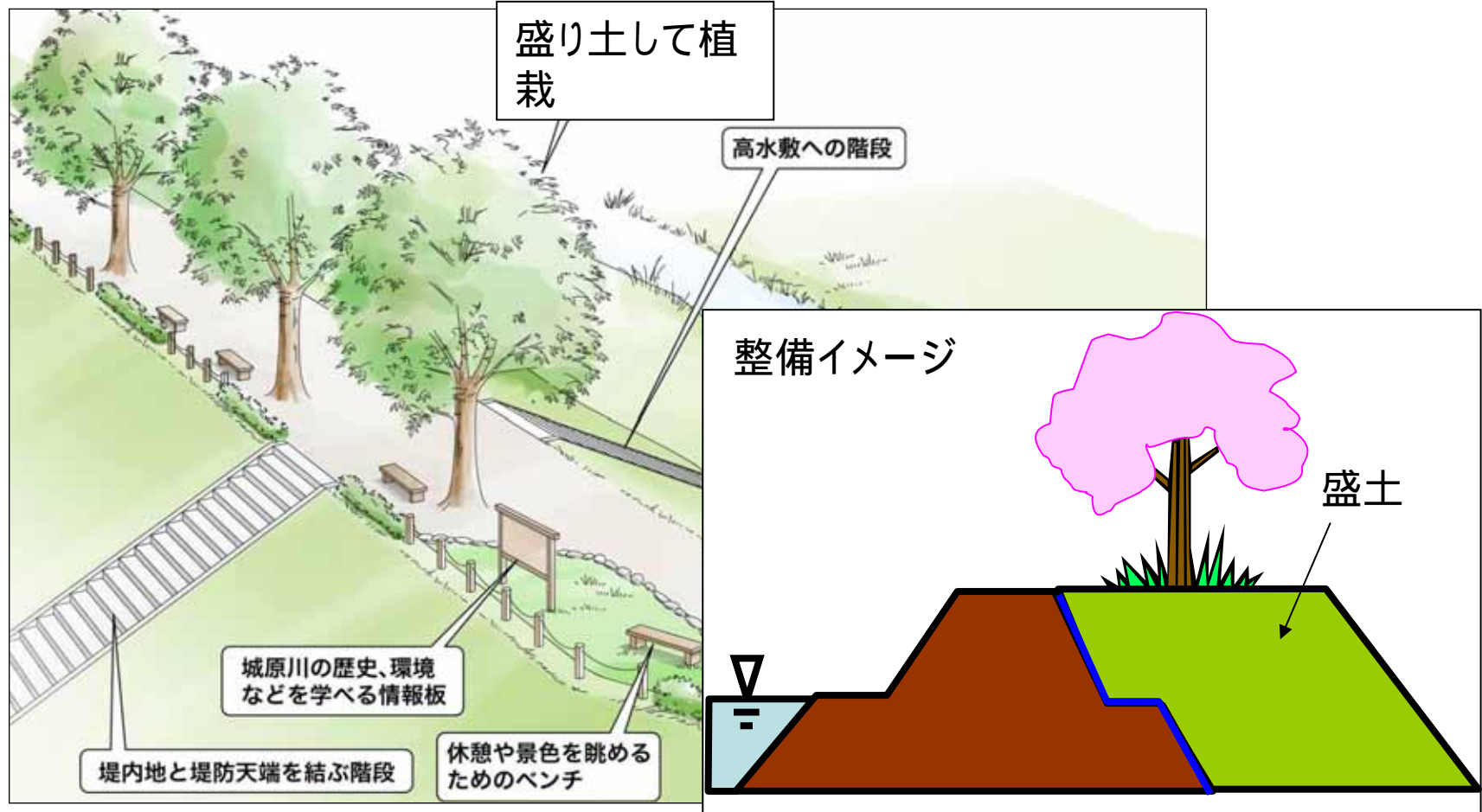
かつての城原川

城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

川を介した地域コミュニティの再構築

桜並木の整備

可能な箇所については桜並木等の整備を関係自治体と連携し地域の憩いの場として整備します。

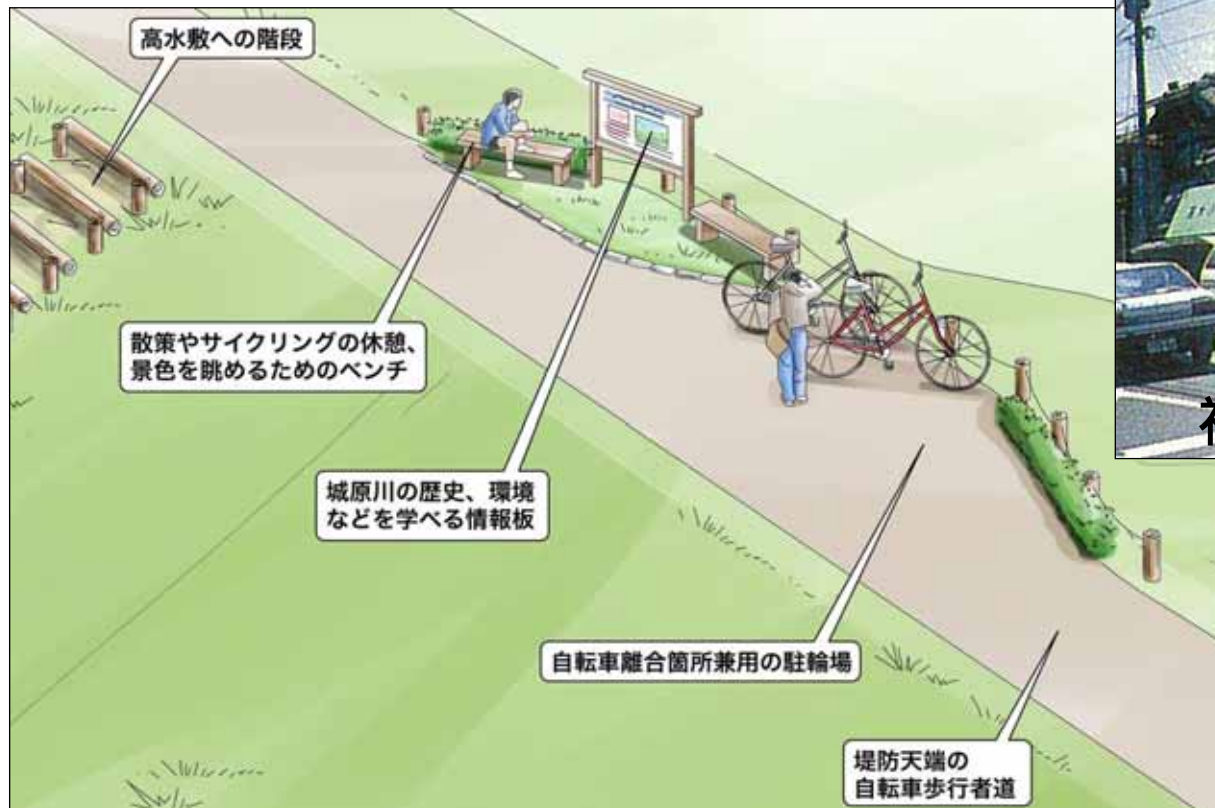


城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

川を介した地域コミュニティの再構築

地域交流の場を整備（ゾーン1～3）

かつて川は地域交流や長崎街道を通じて他地域との結びつきの場でありました。右岸堤防天端の自転車歩行者道に休憩スポットを設け、旧神埼町と旧千代田町を結ぶ地域交流の場を整備します。

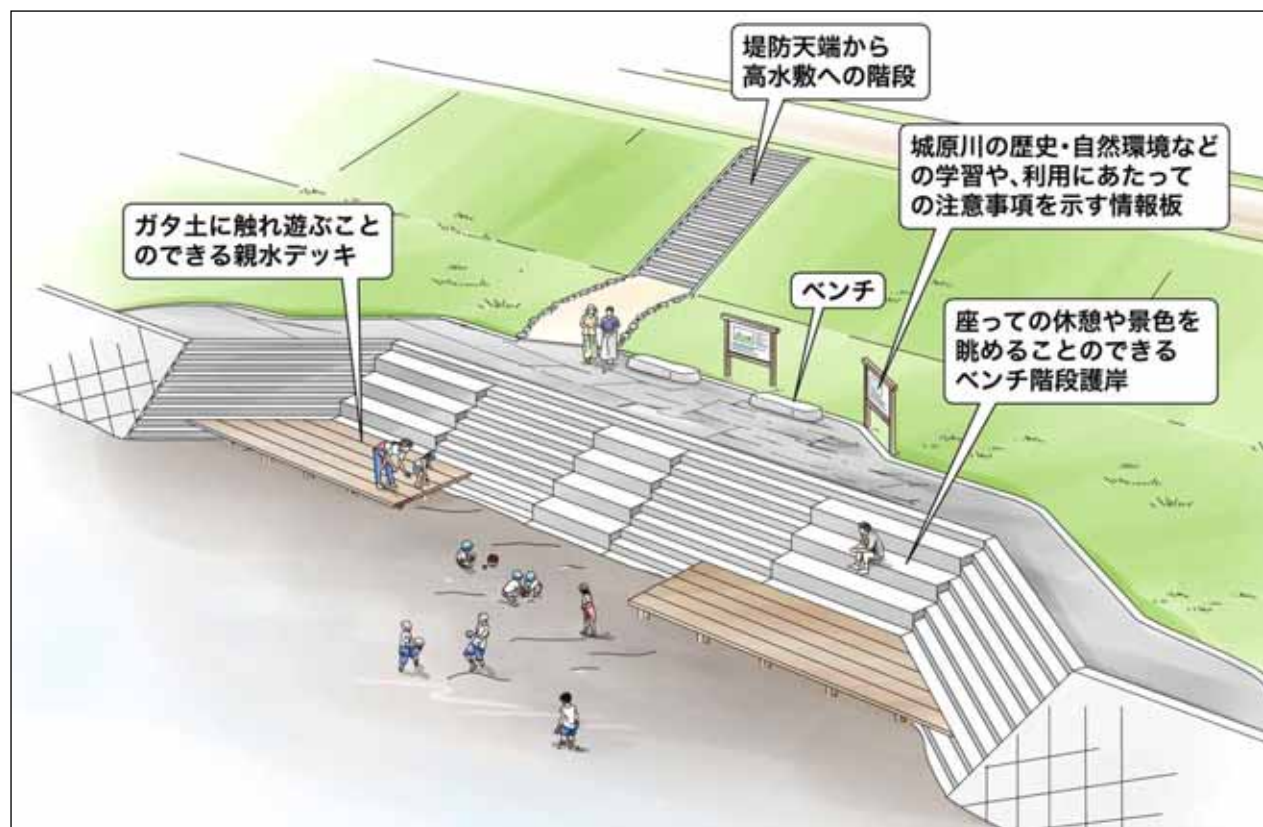


城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

川を介した地域コミュニティの再構築

川に触れ合う場づくり（ゾーン1）

ゾーン1の特徴であるガタ土を活かし、子供たちが安全に泥んこ遊びを行い、干潟について学び、触れ合う場を整備します。また、諸富出張所も情報発信の場として活用します。

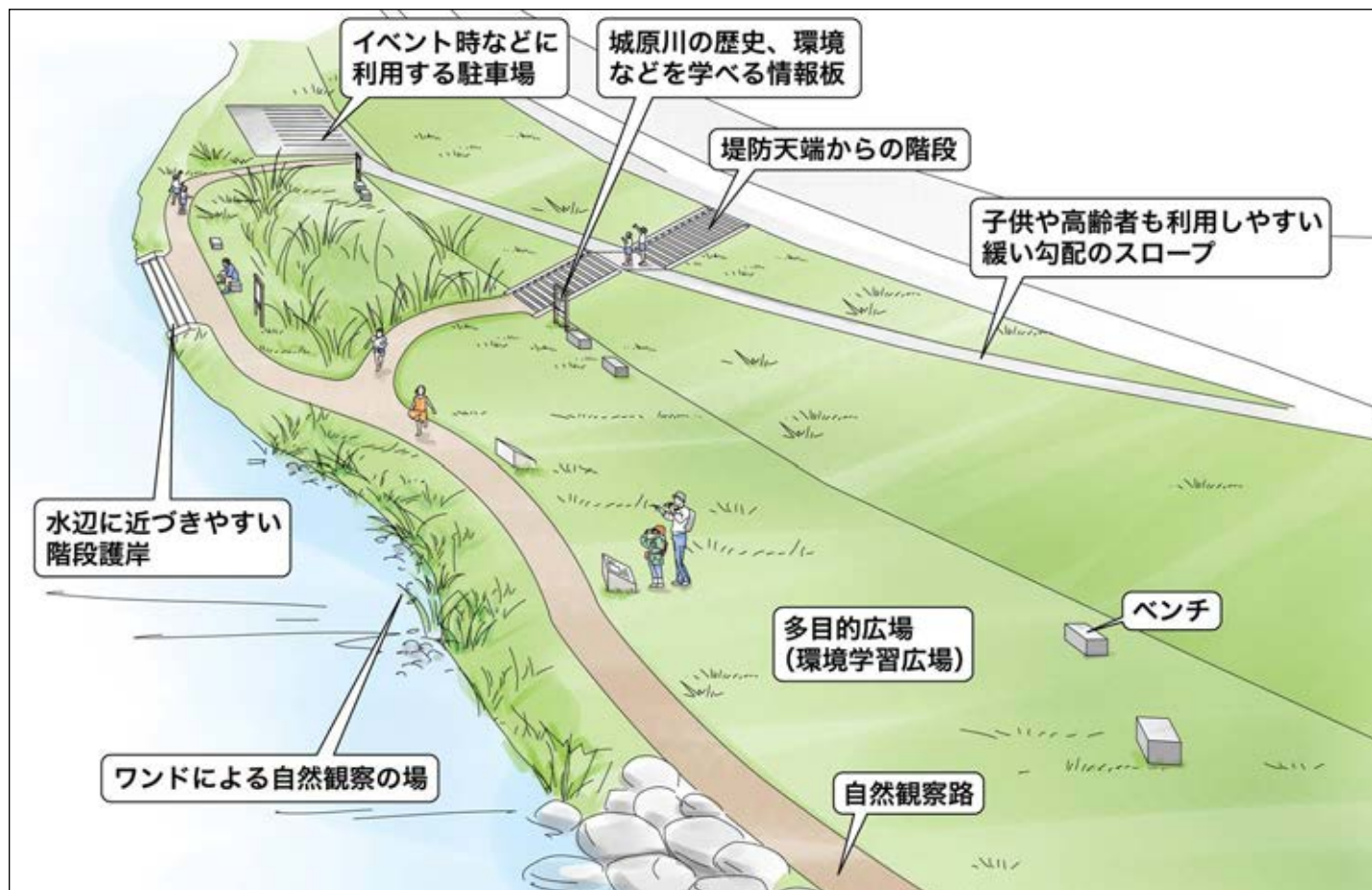


城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

川を介した地域コミュニティの再構築

親水拠点整備（ゾーン3）

かつて子供達がよく遊んでいた神埼橋付近に自然観察・環境学習の場としての親水拠点を整備します。



城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

川を介した地域コミュニティの再構築

学習・情報板の設置（ゾーン1～3）

城原川周辺の歴史・文化・自然環境を学び継承していくため、地域交流の道、川に触れ合う場、神埼橋付近の親水拠点などに城原川の情報を掲示する看板を整備します。



城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

川を介した地域コミュニティの再構築

川を活用した自然体験の実施（ゾーン1～3） ～リバーズクール、総合的な学習での取り組み～

地域の方々と連携し、整備した施設を活用した自然体験への取り組みを実施します。

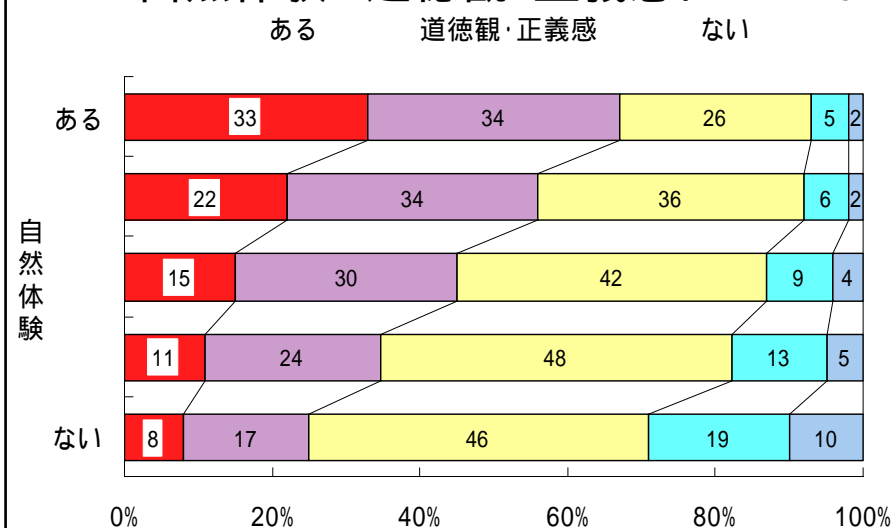


総合的な学習での
生き物調査



リバーズクール

自然体験と道徳観・正義感について



道徳観・正義感：あいさつする、悪いことをやめさせる、席をゆずる

自然体験：「海や川で貝を取ったり魚を釣ったりしたこと」「チョウやトンボ・バッタなどの昆虫を捕まえたこと」など

）出典：文部省 子ども体験活動に関する調査（H10年7月）より
）対象：小学生11, 123人

城原川かわづくりプラン（川づくりメニュー）

川を介した地域コミュニティの再構築

地域住民の方々とともに行う河川管理の実施（ゾーン1～3）

筑後川・矢部川での流域一斉清掃など地域の方々に参加して頂いています。このような輪を広げ、地域の方々と共に河川管理を進めていきます。



筑後川・矢部川「ノーポイ運動」



地域住民による堤防の除草（朝倉市）

5 . 平成 1 8 年度の工事予定箇所

平成18年度の工事予定箇所



直島橋～神代橋間の左岸
(延長約24m)

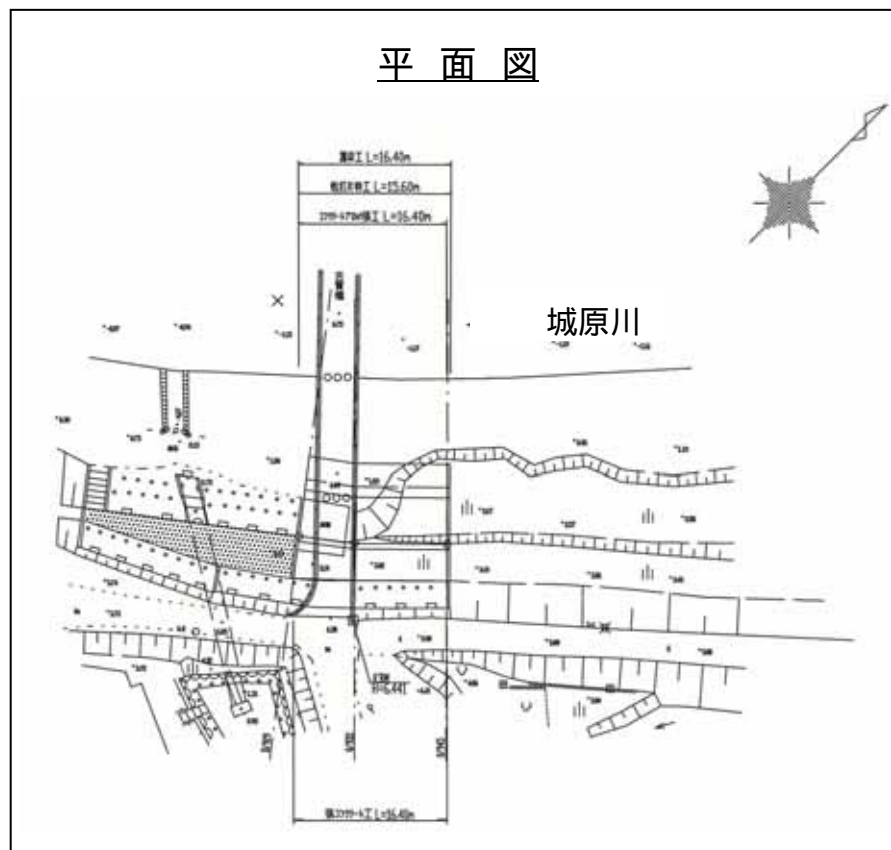
平成18年度の工事予定箇所

橋梁設置に伴う護岸の設置範囲が十分でないため、不足分の護岸設置を行います。

工事概要

- ・内容：護岸設置（延長約16m）
- ・区間：古賀橋付近

平面図



古賀橋



護岸工標準横断面図

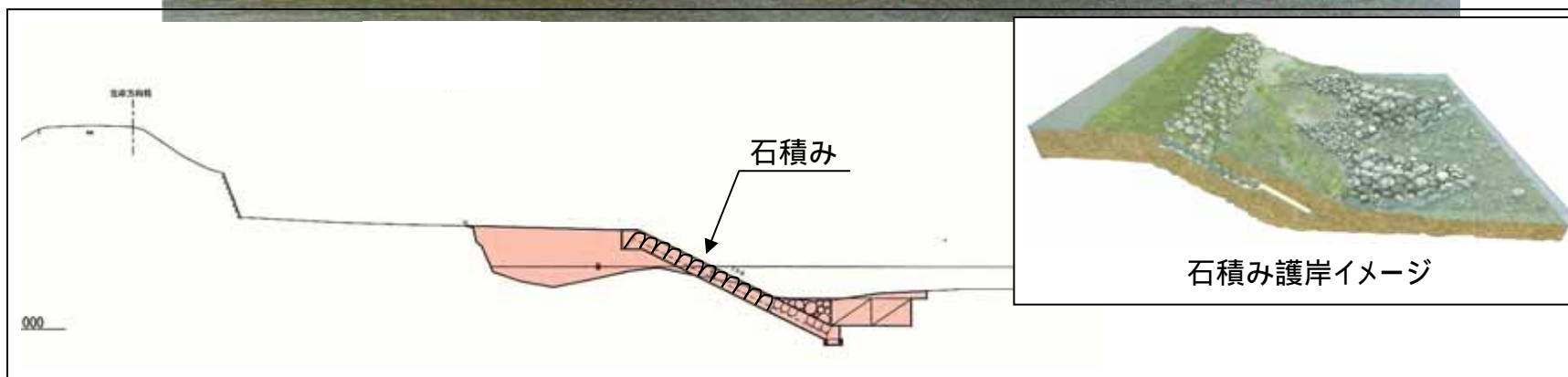
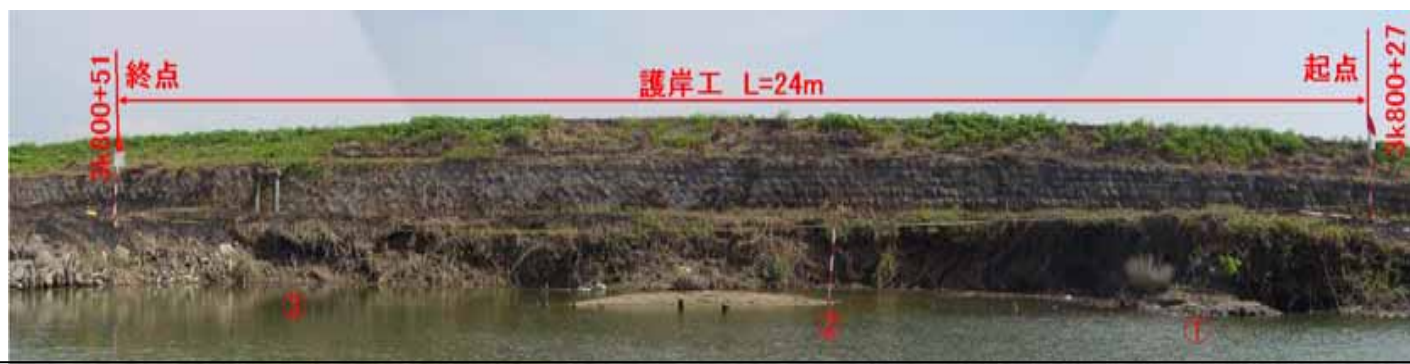


平成18年度の工事予定箇所

平成17年9月の台風により被災した箇所を含む以下の区間（ゾーン2）において護岸工事を行います。施工にあたっては、環境、景観等に配慮し石積み等の護岸工事を行います。

工事概要

- ・ 内容：護岸設置(延長約24m)
- ・ 区間：直鳥橋～神代橋間の左岸



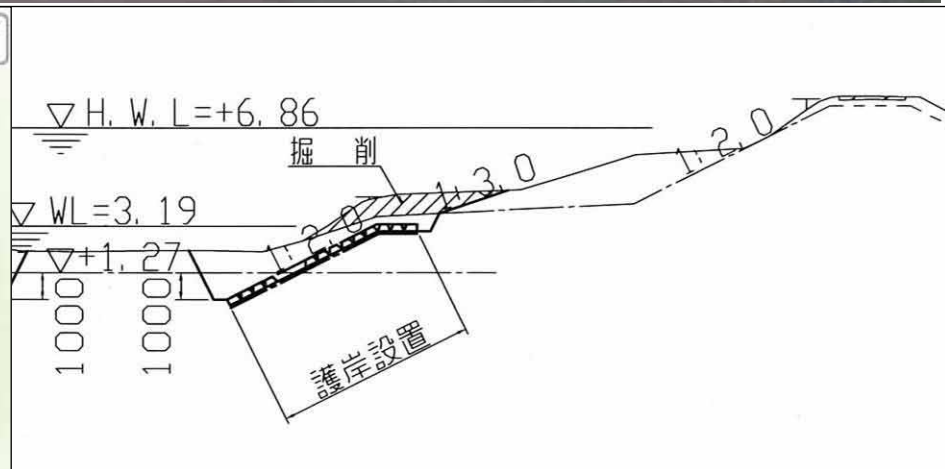
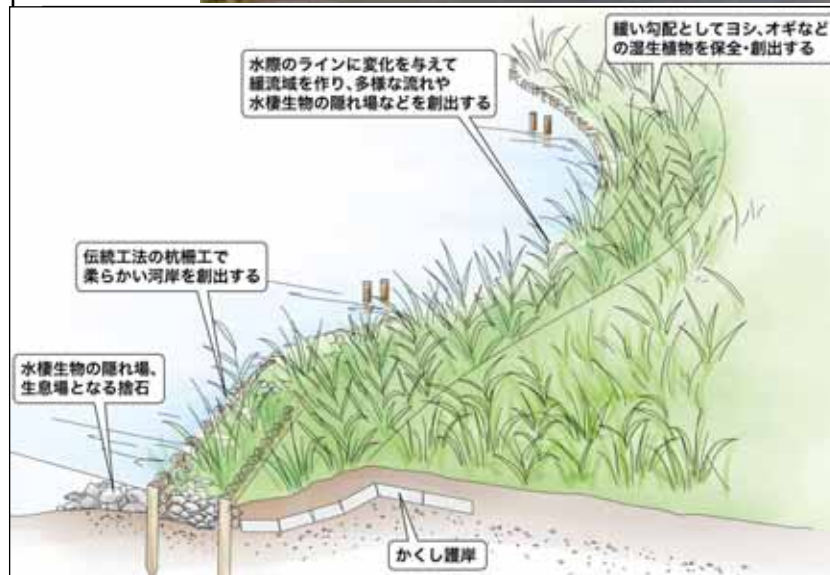
標準横断図(3k800付近)

平成18年度の工事予定箇所

平成18年7月の洪水により被災した箇所を含む以下の区間（ゾーン2）において河道掘削と護岸工事を行います。施工にあたってはコンクリートを表面に出さず植生を復元する工法で行います。

工事概要

- ・内容: 河道掘削(約10,000m³) , 護岸設置(延長約 1km)
- ・区間: 神代橋下流～新宿橋上流の両岸、新村橋～神埼橋間の右岸



標準横断面図(4k600)

平成18年度の工事予定箇所

佐賀導水事業の利水施設として城原川に設置される横断工作物で、洪水や濁水の際に確実にポンプが運転できるよう城原川の水位及び河床を安定させるために床止を設置します。

- ・ 内容：床止工
- ・ 区間：神埼橋～協和橋間



床止工一般図

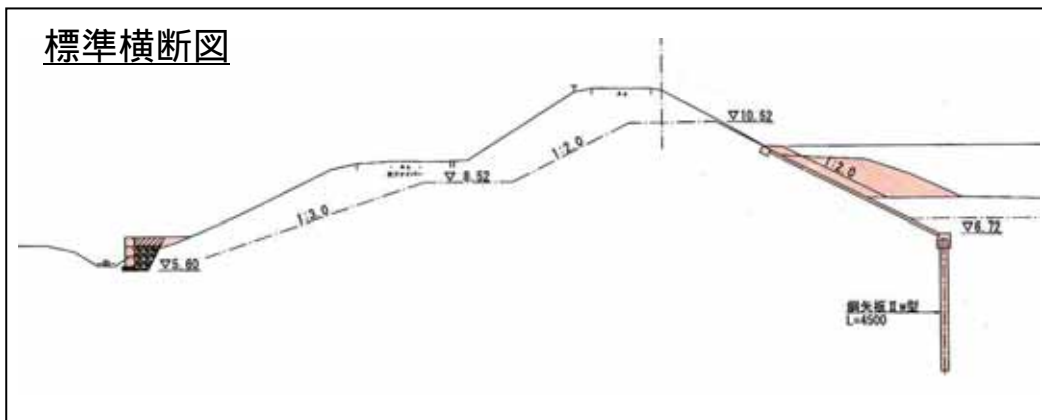


平成18年度の工事予定箇所

平成17年9月の台風により被災した箇所を含む以下の区間（ゾーン3）において漏水対策を行います。

工事概要

- ・ 内容：漏水防止対策（川表L=188m/川裏L=185m）
- ・ 区間：屋敷橋上下流の左岸



本日議論していただきたいこと

城原川のかわづくりで目指す目標について

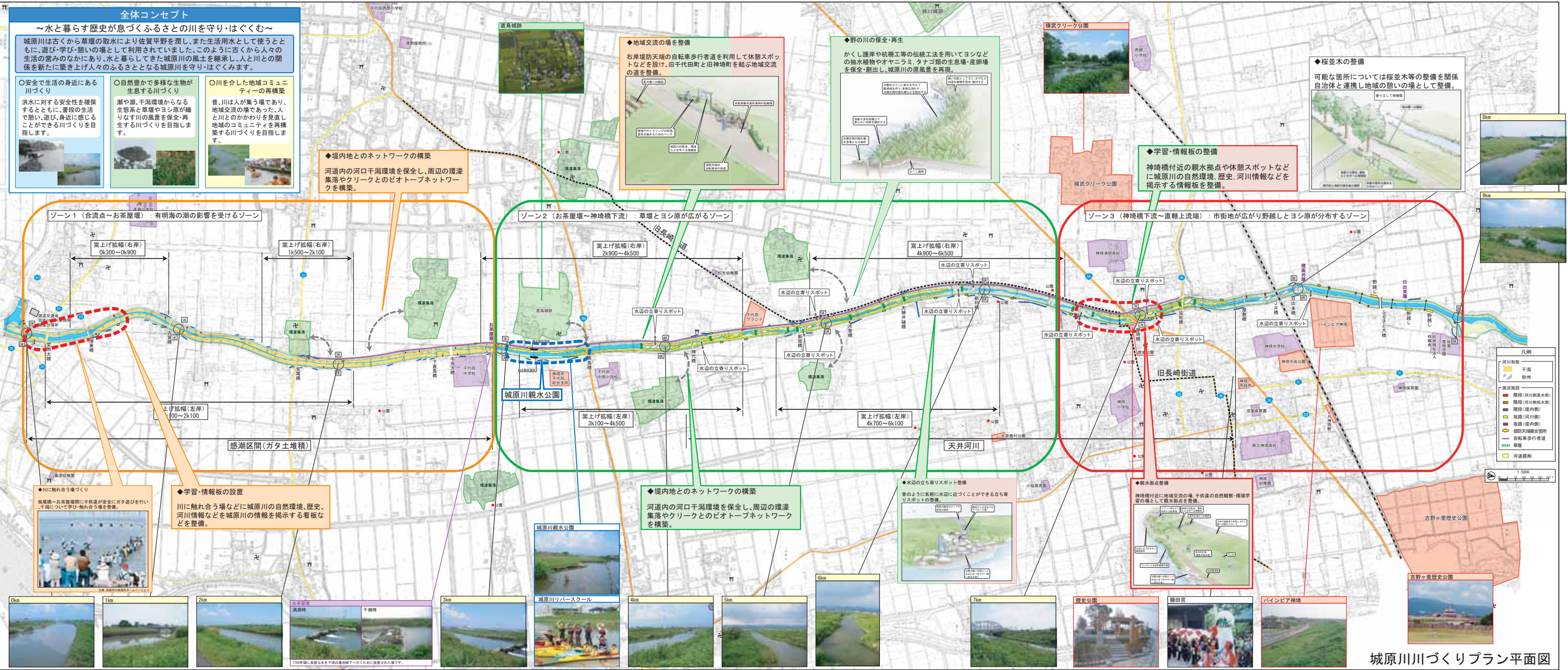
いつ頃の城原川か，残すもの，改善するもの等

基本コンセプト、コンセプトの柱について

コンセプトの方向性，内容等

かわづくりプラン(案)について

メニューの項目，川づくりや河川利用の方向性等



全体コンセプト
 ~水と暮らす歴史が息づくふるさとの川を守り・はぐくむ~

城原川は古くから草堰の取水により佐賀平野を潤し、また生活用水として使うとともに、遊び・学び・憩いの場として利用されてきました。このように古くから人々の生活の営みのなかにあり、水と暮らしてきた城原川の風土を継承し、人と川との関係を新たに築き上げ人々のふるさととなる城原川を守り・はぐくみます。

- 安全で生活の身近にある川づくり
- 自然豊かで多様な生物が生息する川づくり
- 川を介した地域コミュニティの再構築

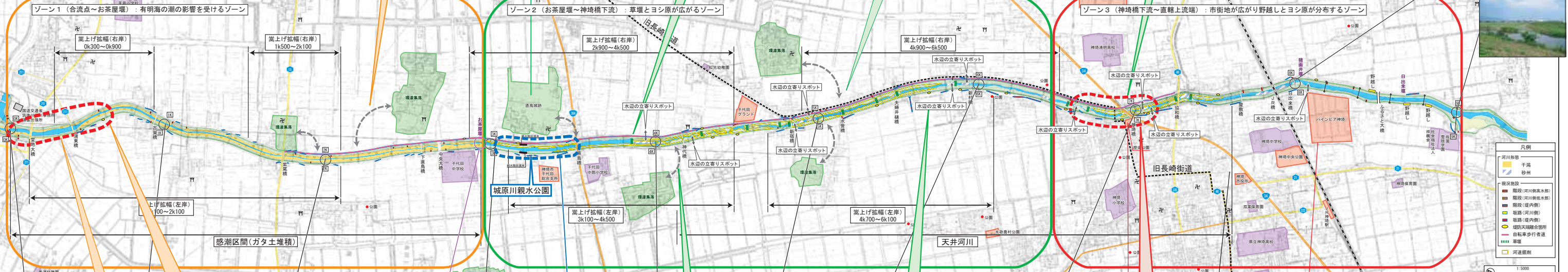
◆堤内地とのネットワークの構築
 河道内の河口干潟環境を保全し、周辺の環濠集落やクリークとのピオトープネットワークを構築。

◆地域交流の場を整備
 右岸堤防天端の自転車歩行者道を利用して休憩スポットなどを設け、旧千代田町と旧神崎町を結ぶ地域交流の場を整備。

◆野の川の保全・再生
 かくし護岸や杭樁工等の伝統工法を用いてヨシなどの抽水植物やオヤゴミ、タナゴ類の生息場・産卵場を保全・創出し、城原川の原風景を再現。

◆桜並木の整備
 可能な箇所については桜並木の整備を関係自治体と連携し地域の憩いの場として整備。

◆学習・情報板の整備
 神崎橋付近の観水拠点や休憩スポットなどに城原川の自然環境、歴史、河川情報などを掲示する情報板を整備。



◆川に触れ合う場づくり
 堀尾藩～お茶屋堰間に子供達が安全にガタ遊びを行い、干潟について学び・触れ合う場を整備。

◆学習・情報板の設置
 川に触れ合う場などに城原川の自然環境、歴史、河川情報などを城原川の情報を掲示する看板などを整備。

◆堤内地とのネットワークの構築
 河道内の河口干潟環境を保全し、周辺の環濠集落やクリークとのピオトープネットワークを構築。

◆水辺の立ち寄りスポット整備
 昔のように気軽に水辺に近づけることができる立ち寄りスポットを整備。

◆観水拠点整備
 神崎橋付近に地域交流の場、子供達の自然観察・環境学習の場として観水拠点を整備。



城原川川づくりプラン平面図

城原川未来づくり懇談会委員一覧

氏名	所属・役職
大串浩一郎	佐賀大学助教授 理工学部都市工学科環境システム工学講座
上赤博文	佐賀自然史研究会事務局長
佐藤悦子	STSサガテレビ番組審議員 佐賀県文学賞審査員
井手貞敏	神埼地区区長会副会長
平田憲一	神崎市神埼町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長
新井 豊	水と緑の郷「猪面」児童公園保存の会会長
中島賢一	城原川エンジョイクラブ
原口 尚	佐賀市自治会協議会会長
藤永正弘	技術交流フォーラム副理事長
馬原俊浩	教育委員会事務局学校教育課学校教育係指導主事

事務局

井山 聡	筑後川河川事務所長
増岡 三鶴	神崎市 建設管理課長
門畑 真	佐賀市 河川砂防課長

オブザーバー

井上幸治	佐賀河川総合開発工事事務所調査設計課長
川原 明	佐賀県河川砂防課長

第3回城原川未来づくり懇談会

平成18年11月20日(月)

第3回城原川未来づくり懇談会

1. 開 会

事務局 皆さん、こんばんは。それでは、定刻を過ぎましたので始めさせていただきますと思います。

ただいまより第3回目の城原川未来づくり懇談会を始めさせていただきますと思います。

司会を務めます筑後川河川事務所の調査課長をしています望月です。よろしくお願いいたします。

本日は、夕刻のご多忙な時間に、また皆様、すべての委員にご出席していただいております。どうもありがとうございます。活発なご議論をいただければというふうに思っています。

また、今日はちょっと会場の都合で、保健センターの会場をお借りしております、後ろに健康器具等が置かれております、ちょっと会議にはなじまない面もあるかと思えますけれども、ご理解いただければと思います。

それではまず、開会に先立ちまして、筑後川河川事務所長の井山からご挨拶をさせていただきます。

2. 筑後川河川事務所長挨拶

井山所長 皆さん、こんばんは。筑後川河川事務所の所長の井山です。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日で3回目の懇談会ということで、前回までに、こんな方向で川の改修をやっていきたいと思いますかというふうな入り口の議論をさせていただいたかと思えます。さらに今日はその議論を深めながら、これから当面改修をやっていかなければならない場所について、具体的にこんなイメージで整備をしていきたいと思います、そんな絵もお示しして、やや具体的な議論をさせていただければというふうに考えています。

前回までにもお話ししておりますが、今年の7月の集中豪雨で城原川の川の中で相当削られた部分があったり、あるいは昨年も、実を言いますと、今年ほどの出水ではなかった

んですけれども、災害なんかを受けたところもありました。それらは今、既に復旧に着手しているところ、これからやるところ、いずれもあるんですけれども、それらも含めまして、当面、我々が川の中で事業をやろうというところについてのご議論をこれから深めさせていただければというふうに考えております。

後ほど年末、年度末に向けたスケジュールのお話をさせていただきますが、沿川の住民の方々との意見交換も、河川整備計画のときと同様、具体の事業についてもこの後やらせていただいて、さらに生の声も聞きながら、将来に向けていい川を、洪水ももちろん安全に流すことは大事であります。水の利用の面、あるいはふだんの川の利用とか環境面も含めて、全体で川のことを考えてやって初めて地域にとっていい川ということだと思しますので、そのような川の実現に向けた全体としての取り組みを地元の方との対話でやっていきたいと思っています。また、そうすることで川の空間の利用というようなことも意識していただけますし、また防災面でも意識を高めていただくと言うんでしょうか、川への目配り、心配りというのが川をよくすることの原点だと思いますので、そのような流れもつくるようなきっかけにしていきまして、一步一步、歩みを進めていければというふうに考えています。

今日はまた限られた時間でございますが、いろんなご意見をちょうだいして、いい計画づくりにつなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。と思ひます。

お手元にお配りしている資料、まず最初に議事次第ということで1枚紙をお配りしているかと思ひます。次に、資料-1というホッチキスでとめたもの。また、資料-2という少し大きい図面をつけております。また、資料-3としまして懇談会委員の一覧をつけておるかと思ひます。またそのほか、参考資料としまして第3号「城原川の川づくりについて考えよう」というもの。あと、「筑後川中流なつかしい写真展」といったものをお配りしているかと思ひます。資料の不足等がございましたら、事務局までおっしゃってください。よろしいでしょうか。

それでは、議事の方に入りたいと思ひます。議事は、議事次第にありますとおり、本日2つの項目がございます。第2回懇談会の内容確認、また城原川の川づくりプランの検討ということなんです。

それでは、ここからの進行は、座長の大串先生にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

1) 第2回懇談会の内容確認

2) 城原川の川づくりプランの検討

座長 皆さん、こんばんは。今日で第3回目になりますけれども、城原川未来づくり懇談会ということですが、だいぶん日が短くなってきまして、外は真っ暗になりました。短い時間ですけれども、一生懸命議論して、いいものを出せばいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第の1番の前回の内容確認、それから城原川の川づくりプランの検討ということで、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。資料-1というものをお配りしているんですが、それに基づいて、前のパワーポイントでご説明させていただきます。

(プロジェクター)

前回の懇談会で出た主な意見について簡単にちょっと整理をしております。

初めに、昔の城原川にはハゼノキなどの樹木が植えてあったが、堤内地側、堤防の外側、皆さんがお住まいになられている側に樹木を植えることはできないのか。その堤内地側を含めた治水対策をする必要があるのではないかと、といったご意見がありました。

スポット的な整備ではなく、堤防、高水敷、水面等をどのようにしていくのか、全体的な川づくりを考える必要があるのではないかと。

川は下流から上流まで一連のものであり、県区間も含めての検討が必要ではないかと。

有明海文化圏という大きな視点を持って川づくりをしてもらいたい。

城原川にはたくさんの堰があり、湛水によって単調な環境になっている。本来の川は瀬や淵などがあって生き物がすんでいる。多様性のある環境をつくるためには積極的に人が手を入れる必要があるのではないかと。

環境に配慮することは大切だが、崩れない堤防をつくってほしい。

水が昔のとおりには流れていると生活面、環境面でも改善すると思うので水質改善を考えてほしい。

整備され過ぎていると川遊びで想像以上のハプニングがないので、あまり手を入れない方がいいのではないかと。

ある程度の整備をしてもらわないと川を利用する際に危険である、といったようなご意見がありました。今のが前回、第2回目の主なご意見でございます。

今後の進め方について説明をさせていただきます。

今日は第3回目の11月20日の懇談会なのですが、前回、川づくりプランについて出だしのところをご議論いただきました。今日はさらにそれを深めて議論をしていただきたいというふうに考えております。

それで、第4回目、次の懇談会は12月の中旬から下旬ぐらいに考えているんですが、その間に沿川の地元説明会を行わせていただきまして、実際川のそばに住まれている方々にご意見をお伺いしながら、そのご意見を反映して、第4回目の懇談会を開催させていただければというふうに考えております。

これがその地元説明会の具体的な内容になるんですけども、説明する内容としましては、城原川の川づくりプラン(案)、今日まで検討していただくのですが、それについて説明をさせていただいて、ご意見をいただきたいと。

それともう一つ、平成18年度の工事箇所、17年、18年と災害を受けたりして工事をやらないといけない場所につきまして、工事箇所について説明をさせていただく。

具体的にその説明をやらせていただくところなんですけれども、神崎市で大体12カ所ぐらいと、佐賀市で1カ所ですね、下流の蓮池を考えております。下に枠で囲っている部分について説明をさせていただく。神崎市12カ所と書いていますが、大字単位ぐらいの規模で説明会をさせていただけたらというふうに考えております。これを第4回目の12月中旬ぐらいまでにやらせていただきたいというふうに考えています。

続きまして、川づくりに関する基本コンセプトです。前回もちょっとお話しさせていただいたんですが、基本コンセプト、もうちょっとわかりやすく言葉を書いてきました。というのが、「～水と暮らす歴史が息づくふるさとの川を守り・はぐくむ～」というような基本コンセプトとにしたらどうかというふうに考えました。城原川は古くから草堰の取水により佐賀平野を潤し、また生活用水として使うとともに、遊び・学び・憩いの場として利用されてきました。このように古くから人々の生活の営みのなかにあり、水と暮らしてきた城原川の風土を継承し、人と川との関係を新たに築き上げ人々のふるさととなるような城原川を守り・はぐくみますといったような基本コンセプトを立てたらどうかというふうに考えました。

城原川の歴史・文化ですけれども、城原川の上流域には成富兵庫茂安の治績である野越

しや三千石堰、横落水路などがあり、城原川はこのような治水や利水に関して古くから継承されてきましたという文化がございます。

あともう一つ、城原川沿川に非常に多くの環濠集落があるんですけども、そういった環濠集落に張りめぐらせているクリークも城原川とつながっておりますので、そういったクリークとの連携をやっていったらどうかというふうに考えました。

あともう一つ忘れてはいけないのが、草堰による取水が弥生時代ぐらいからずっとやられてきたといったようなことが挙げられます。

もう一つ、以前、水道とかが普及する前は、城原川でお米とぎとか洗濯などが行われてきたといったようなところがございます。

あと環境面です。ちょうどお茶屋堰を境にして、下流側と上流側で非常に大きく生態系が変わってくる。お茶屋堰までが感潮区間で潮が上がってきますので、そこから下流についてはこういったように干潟が堆積して、周りに植生が分布している。そういったところに鳥類とか、貴重なハラグクレチゴガニという特定種などが生息しているといったような状況がございます。

上流域に行きますと、そのお茶屋堰上流域は今度は淡水域となっておりまして、低水路は蛇行している。あと、草堰が点在しておりますので、こういった草堰の淡水域にオヤニラミとかカマツカなどが生息しているといったような状況がございます。

あと、城原川の神埼橋のところ長崎街道の神埼宿場というのがございます。城原川の右岸側を長崎街道が通っていて、神埼橋を渡って神埼宿場までつながっているといったようなところがございます。こちらの左側の写真は、昭和40年代ぐらいの写真なんですけど、小学校にプールができるまでは、そういった神埼橋のところを使って川遊びを子供たちがやっていたということです。

これは城原川の現在ということです。千代田総合支所の真ん前に水辺の楽校がございますが、そういったところで堀デーちよだといったイベントが行われていたりとか、吉野ヶ里の菜の花マーチ、右側にあるのが散歩百選に選ばれているといったような現状がございます。

これはリバースクールをされている。今日は中島さんが来られているんですけども、その水辺の楽校で実際に子供たちに水に親しんでいただくといったようなリバースクール、大人が子供にそういった楽しみ方を教えてあげるといったようなリバースクールが行われているということです。

そういったものを踏まえて、この基本コンセプトを大きな3つの柱に分けたらどうかというふうに考えました。

まず1つ目が「安全で生活の身近にある川づくり」。洪水に対して安全性を確保する。ふだんの生活で憩い、遊び、身近に感じることができる川づくりを目指しますといった1つの柱。

もう一つは自然環境ですね、「自然豊かで多様な生物が生息する川づくり」。瀬や淵、干潟環境からなる生態系と草堰やヨシ原が織りなす川の風景を保全・再生する川づくりを目指します。

3つ目に地域コミュニティの話なんですが、「川を介した地域コミュニティの再構築」。昔、川は人が集う場であり、地域交流の場であった、人と川とのかかわりを見直し、地域のコミュニティを再構築する川づくりを目指します。

こういった大きな3本柱に分けて河川整備をやっていったらどうかというふうに考えました。

では、具体的にこういったものを整備していくのかというものをこの一覧表で整理したものがこれになります。

これはさっきの3本柱になるんですが、まず「安全で生活の身近にある川づくり」について、流下能力の向上。これは築堤をしたりとか、河道掘削をやったりとか、そういったもの。それと地域防災力の向上。あと3番目に、まちづくりと一体となった防災対策。4つ目に、水辺の立ち寄りスポットといった項目が挙げられるのではないかと。

2つ目に「自然豊かで多様な生物が生息する川づくり」のところで、多自然型川づくり。あと生態系の維持、今ある生態系を極力維持していきましょうと。あと魚道の設置ですね、例えばお茶屋堰とかは魚が上れませんので、そういったところに魚道を設置したらどうか。あと、環濠集落やクリークとのネットワークの構築をしていったらどうか。

3番目に「川を介した地域コミュニティの再構築」のところで、水辺の立ち寄りスポットを整備したらどうか。あと親水拠点整備。前回もお話したんですが、下流域で干潟と触れ合える場、あとこの千代田の総合支所の前の水辺の学校と神埼橋のところぐらいに拠点整備をやったらどうか。あと、可能なところについては桜並木などの整備をやっていったらどうか。あと、学習・情報板の設置とリバースクール、住民の方々の参加による管理といったものをやっていったらどうかというふうに項目分けをしました。

これがその項目ごとに具体的に説明したものになるんですが、まず流下能力の向上のと

ところで、河道掘削や、堤防が低いところとか狭いところについて築堤をやっていったらどうか、堤防をつくっていったらどうかといったようなこと。

地域防災力の向上で、浸水想定区域図の公表や水防警報等の迅速な発令、水防体制の強化、関係機関の連携強化により地域防災力の向上を目指しますとあるんですが、例えば、洪水がどこまで行きますよという浸水想定区域図に、避難場所とか、避難ルートとかいったものを記載したハザードマップなどをつくっていったらどうか。

もう一つは、地域計画やまちづくりと一体となった治水対策。関係自治体と連携して地域計画やまちづくりと一体となって治水対策を検討していったらどうか。超過洪水とか、防災ステーションなどの整備をやっていったらどうか。

これが「自然豊かで多様な生物が生息する川づくり」のイメージになるんですけども、実際河道掘削をした後に護岸をこういうふうに入れたいいけないんですが、護岸も極力外側に見えないといったような工法でやって、そこに土をまた上にかぶせてあげるといったような工法をとったらどうか。あと、水際については、極力いろいろな生物が生息できるように、例えば、可能なところについてはこういう入り江をつくったりとか、木を水際にこういうふうに打ってあげるとか、石を下にこういうふうに置いてあげるとか、こういった工夫をやっていったらどうか。

あと、先ほど出ました魚道の整備です。魚が上れないところについては、極力上りやすいような魚道を整備していったらどうか。

あと、クリークと城原川とのネットワークを構築していったらどうかといったようなこと。

あと、ポイントポイントにこういった立ち寄りスポット、例えば集落の前とか、そういったところに立ち寄りスポットを整備して、だれでも使えるような場をつくっていったらどうかというようなこと。

先ほどちょっと可能なところについては桜並木を整備していったらどうかという話をしたんですが、桜並木をつくるときに、この茶色で描いているところが堤防になるんですが、堤防の裏にこういうふう盛土をして、ここにサクラを植えるような形になってくるので、どうしてもこの用地が必要になってくるといったところもあって、どこにでもできないというものでございますので、可能なところについてはこういった検討をやっていったらどうかというところでございます。

あと、地域交流の場を整備とあるんですが、これは右岸側の堤防が自転車歩行者道にな

っているということもあって、スポット的にこういった休憩場をつくっていったらどうかというふうに考えております。

これは、先ほど言いました拠点整備の話になります。これは一番下流のガタ土と触れ合える場のイメージ図になるんですが、こういったガタ土に触れ合える場を創出していったらどうかと。また、下流には諸富出張所などがありますので、そういったところを情報発信の場として活用していただけたらというふうに考えています。

これは上流側の神埼橋のところの親水整備のイメージになります。

そういった場に学習・情報板とか、そこで勉強できるような仕掛けをしたらどうかというふうに考えております。

リバースクールですが、こういったものも、そういった親水拠点を利用していただいて、リバースクールとか総合的な学習でぜひいろんなところに使っていただけたらというふうに考えています。

これは地域住民の方々の河川管理です。年に1回「ノーポイ運動」とかをやっているんですけども、こういったボランティアの輪をぜひ流域に広げていきたいなというふうに考えております。こうやって地域の方々と河川管理者と一緒に管理をやりたいということです。

続きまして、平成18年度の工事予定箇所についてご説明させていただきます。

今年工事を予定している箇所ですが、全体で大体6カ所。実際に今工事をやっている場所もあるんですけども、6カ所ぐらいの工事箇所を予定しております。一番下流ですと古賀橋のところ。古賀橋をやって、あと上流に行って、直鳥橋の上流側の24mのところ。あとこの上流の、今年度災害を受けたところなんですけれども、新宿橋の上下流の、延長でいきますと約1kmぐらいの両岸です。その上流に行って、新村橋と神埼橋の中間の右岸側の30mぐらい。あと屋敷橋の上下流、ちょうど床止めの、前回も出ました佐賀河川さんでやられている床止めですね、河床を固める工事。あと、その上流区間の屋敷橋の上下流の左岸側を予定しております。

これが古賀橋のところの具体的な図面になるんですけども、これは古賀橋の上流側の、この赤で丸をつけているところに護岸が今入っていないんですね。橋梁の上下流には護岸を設置しなさいという構造令の決まりがありますので、そこに護岸をつくるといったような工事をやります。施工するに当たっては、極力、景観とか環境にも配慮しながら施工をやっていきたいというふうに考えております。

これは直鳥橋から神代橋の24mの区間になるんですけれども、ここは、先ほどちょっとイメージを出しました隠し護岸タイプでは考えておりません。といいますのが、上流側に草堰がございまして、草堰でどうしても流れが複雑になって洗掘されるという可能性がありますので、ここについては覆土をするのではなくて、こういう石積みのような、それで石積みの中に土を入れて極力その植生を復元してあげると、イメージ図を描いているんですが、そういったような工法でやらせていただきたいというふうに考えております。これは平成17年、去年の9月の台風のときに被災した箇所になります。

これが神代橋の下流から新宿橋の上流まで約1km区間の両岸についてです。ここでは、先ほどお示したイメージ図を描いているんですけれども、こういったような工法で施工をやらせていただきたいというふうに考えています。それで、これがその具体的な標準横断図になるんですけれども、ここに護岸を入れて、その上に覆土をしてあげる。覆土というか、この土をかぶせてあげる。それで、こういった植生を回復してあげるといったようなことです。その上の高水敷の部分については、河道掘削をやって流下能力を確保していきたいというふうに考えています。この掘削では大体1万 m^3 ぐらいの土を搬出するといったような工事になります。

これは佐賀河川さんの方で施工されている神埼橋と古賀橋のちょうど中間ぐらいにある工事ですけれども、佐賀導水事業の利水施設として城原川に設置される横断工作物で、洪水や濁水のときに確実にポンプが運転できるような床止めですね、河床を固めてあげて、ちょっと水位を上げてやるといったような工事になります。これは今、既に施工をやられているといったような場所になります。

これも今ちょうど川でやっている工事になるんですけれども、これは平成17年9月のとき、水位が上がったときに裏から水が噴き出して漏水があったといったような箇所です。ちょうどこれが漏水をした後の写真になるんです。これは何をやっているかといいますと、川裏側にこういった、ドレーンと言うんですけれども、水を抜いてやる施設をつくってあげる。川表側については、水が極力入ってこないように、遮水シートと言うんですが、そういうシートを張って水を堤防の中に浸透させない。もう一つ、ここに矢板を打つんですけれども、この矢板は、堤防の下を水が通って抜け出る可能性があるがあるので、それが堤防の下を通って抜けないように矢板を打ってとめてあげるといったような工事になります。ちょうど下に川裏側と書いているんですが、これが今の施工している状況になります。

最後に、本日議論していただきたいことと書いているんですけれども、城原川の川づく

りで目指す目標について、いつごろの城原川か、残すもの、改善するものなど。あと、基本コンセプト、コンセプトの柱について。あと、川づくりプランについてご議論いただければというふうに考えております。

(プロジェクター終わり)

以上で説明を終わらせていただきます。

座長 ありがとうございます。

今ご説明していただいたように、前回の懇談会で議論したこと、それから次に、今後の進め方ということで、今日が第3回ですけれども、第4回、第5回をこういうふうにやりますということで説明がありました。それと、城原川の川づくりプランの案として事務局から提案されたものがございました。

まず最初に、前回の懇談会で議論したことについて、漏れ等がなかったかどうか、ご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

これはひょっとしたら佐藤さんから話があるのかもわからないですけれども、前回、野越しのことをちょっと議論したと思うんですけれども、あまりそういうことを書いていないという気がしたんですけれどね。かわりに言ってしまいましたが。あれを歴史的なものとして残すのか、機能的なものまで含めて残すのかという議論はあるかと思うんですけれども、そこら辺も前回の議論の中に入れておいていただきたいなと思っています。どういうふうにするかということは決まっていないうんですけれども。

事務局 ここでのまとめ方は、前回の議論の後段でやったところをまとめたということで、野越しに関しては会議の前段で報告させてもらったため、本日の資料から抜けておりました。ご意見があったということで承知しております。

A委員 かなりしつこく言ったのに載っていなかったなと思っていたところを座長に言っていたので。

それともう一つ、「環境に配慮することは大切だが、崩れない堤防をつくってほしい」という文ですけれども、多分、私が言ったことを書いていただいていると思います。ニュアンス的にちょっと違うかなと思うのが、崩れない堤防をつくってほしいという願ひは切実なんですけど、それは、環境とか、文化とか、そういういろんなものをてんびんにかけたものではなくて、環境も文化も安全も全部という欲張りな要求というか、思いなものですから、そのあたりはニュアンス的にちょっと違うかなという気がしました。

それから、先ほどおっしゃっていただいた野越しのことですが、前段と後半というのは

ちょっとわかりかねますけれども、城原川の根本的な部分を論議するのに一番大事な問題の一つじゃないかと思うので、やはりしっかり載せていただきたいと思います。

座長 そのほかはございませんか。B委員。

B委員 前回の議論の中で、最後だったんですけれども、草堰の話が出ました。例えば環境に配慮するためには、逆に言えば、多様性から考えれば全部取り払ってしまうのがいんじゃないかとか、そういう話が出ました。この辺も、さっきA委員がおっしゃったような考えの中でいけば、全体的にやはり、まだそこまでどうなるのかなという話が何か中途半端だなという感じがします。

というのは、根本的に川づくりをどうしていくかというのは、それぞれのことをやっばり考えていかないとですね、これはバランスですから。まず治水を前提としてもいいんですけれども、その後の利活用とか、環境とか、そういうものはやはり文明とのバランスを考えながらやっていくべきことだと思いますので、その辺はある程度はっきりと今後どういうふうにした方がいいのかという方針を出していただかないと、先の議論の中ではかなり厳しいかなという思い方を、もう一回返ったり、2回も3回も返ったりするような感じになるんじゃないかという思い方をしております。

座長 確かに前回はB委員が利活用についてかなりおっしゃったと思うので、そこら辺は議事の中に入れておいていいんじゃないかなと思います。ほかにごございませんか。

そうしましたら、その後にご説明していただきました今後の進め方はちょっと置いておいて、その後の川づくりに関する基本コンセプトということで、本来ここにいらっしゃる委員の方たちでいろいろと考えないといけないと思うんですけれども、事務局の方である程度の案を出していただきました。事務局の案を全部うのみにするわけにはいきませんので、皆さんで、ここはもうちょっとこうしたらいいんじゃないかとか、これは書いていないんじゃないかということがございましたら、ご意見を賜りたいと思います。

一番最初の基本コンセプトということで、「～水と暮らす歴史が息づくふるさとの川を守り・はぐくむ～」というきれいな文章が書いていますけれども、具体的な話はこの後の3つの柱ですかね、そういうものに集約されていたんじゃないかなと思うんです。その3つの柱としては、さっきご説明があったように、「安全で生活の身近にある川づくり」、「自然豊かで多様な生物が生息する川づくり」、「川を介した地域コミュニティの再構築」ということで、これだけを見ると、どこの川でもあるようなキャッチフレーズじゃないかなという感じがしますが、その後の説明で城原川独自のものがいろいろ入って

いたと思います。

では、私から一つ、生態系のことで、今日、C委員もいらっしゃっていますのでちょっと。魚道の話がありましたよね、あれは生態系にとっては好ましいんですか。お茶屋堰のところでは、あそこの上下流で海水と淡水が分かれています、下流の方はガタ土が堆積して、かなり違うようなところなんですね。今は完全に分断されて、堰になって、水が上から下にしか流れないような状態になっていますけれども、魚道にしたときに、魚の生息場所とかなんとかで、C委員にちょっと、もしご意見がございましたら、そこら辺をお願いいたします。

C委員 魚道ですけれども、今ある堰が草堰のようなものばかりであれば、生き物の移動というのはいろんな形で可能だと思います。だけど、川の安全というのを考えたら、どうしてもコンクリートの堰というのをつくらざるを得ない場所もあるのかなと。そういうときに、魚道というのは、そういうところではぜひとも必要な構造物だろうと思います。ただ、その魚道も、一昔前の魚道というのは特定の魚種だけを想定した、例えばアユが上れる魚道とか、そういう作り方の方が多かったんですね。ただ、実際の川の中というのはいろんな種類の魚がおりますので、必ずしも泳ぎが得意じゃない魚も中にはおります。ですから、そういう魚でも上っていけるような、特に有明海沿岸の河川というのは、日本中を探してもここにしかすんでいないという魚がいろいろおりますので、そういう魚が上っていけるような、産卵場所、生活の場所というのを川と海で使い分けているような魚もいろいろおりますので、その移動が途切れないような工夫というのは必要なかなと思います。コンクリートにしなくていい場所は、極力すき間があるような構造物をつくってもらえたらいいんじゃないかなと思います。

座長 極力、コンクリートでなくて、丈夫で、魚も上下流へ行けるようなもの、非常に注文が多いんですけども、そういうのができればいいなと。環境にも配慮した川づくりということで、ぜひお願いしたいと思います。D委員。

D委員 私、ちょっと違う観点からですが、この基本コンセプト、いまさっき言われたように、「～水と暮らす歴史が息づくふるさとの川を守り・はぐくむ～」ということで、どこの川でも使えるじゃないかというふうにありましたけど、それと、このコンセプトに対する、今生活している人たち、例えば今後この川を一番使ってほしいと、3つ目等でも出てきたんですが、子供たちの学習場所としてとか、活動場所としてという、子供たちにとってこのコンセプトはどうなのかなというのをちょっと考えました。

というのが、「ふるさと」とか「歴史が息づく」とかいうのは大人の目線であって、今の子供たちは、じゃ、実際に日常生活の中で、極端な話、年に何回「城原川」という川の名前を言っているだろうか、家庭の中で何回使っているだろうかという部分も一つ疑問があります。日常の中で子供たちがもっと果敢にというか、たくさん、「城原川にはね」とか「城原川はね」とか言うような環境の中でこのコンセプトがつくられていって、一体となった形でその川をみんなが見つめていくのか、こういう川ができたよ、さあ、使いなさいという形になっていくのかというのは全然違うのかなというイメージがあります。だから、このコンセプトというのは、私たち大人から見るとよくできているんですが、じゃ、これを見た、今後使ってほしいなという対象の子たちはどう見るのかな、どういうふうにこれからとるのかなというのが一つ自分の中にあります。

だから、当然、安全面、治水面等についてはしていかななくてはいけない、それはもう大人の目線だと思います。歴史的なものもそうです、こういった文化的なものは残す必要があるとかいうのもそうですが、実際の部分、こういうふうな場所をつくったら使ってほしいとかいうときの意見の吸い上げとか、その辺もある程度のところで少しずつは取り入れながら考えた方がいいのかなという気がしております。

座長 ありがとうございます。大人の目線だけではなくて、子供たちからも親しまれる川になるようなものですね。

D委員 あと一つ思うのが、よく行事なんかで、大人に呼びかけると集まらなくても、子供たちが来ると大人がたくさん来るんですよ、1つには。大人対象の催しをしたときの人数と子供を対象にしたときの人数は総数的に全然違います。ということは、子供たちを底辺にして広げると、大人も当然かかわり始めるということは一つ考えられるのかなというのを一つ思っています。

座長 ありがとうございます。今日、実は私も、この会場に来る前に1時間半ぐらいかけて、ちょっと諸富の方から、蒲田津の排水機場のところからずっと車で、途中おりたりして見てきたんです。例えば水辺の楽校というのがありますよね、ああいうところがどんなものなのかちょっと見てみたんですけども、対岸の右岸側の方にございまして、どうやって行こうかといったら、なかなか行けないんですね。直鳥橋の方まで行って行くにしても、結構交通量が多いし、前回そういう話があったと思うんですけども、それとかなか下におりるところが、特にもうちょっと、お茶屋堰より下流の方ですかね、ガタ土がたくさんあるところでは物すごく勾配が急でありるところが全然ないし、近くに行けるよ

うなところではないなという感じがしたんです。自然環境としては物すごくいいものがあるんですけども、それを人間が肌に触れて感じるという、そういうふうなものが余りないなという感じがしました。

それで、近くに千代田中学校、千代田中部小学校もございます。小学生たちは元気よく挨拶してくれましたけれども、小学校から城原川に直接行くところがなくて、一回ぐるっと回って、しかも交通量の多いところですので、ちょっと川とは疎遠な感じかなという気がしたんですよね。ぜひそこら辺は、子供たちの目線で川に親しめるような、そういうふうな場というのをある程度子供たちの意見も取り入れながらやっていけたらいいなと思っています。

ちょうど川を見ている最中に、ここにもおいでの平田さんともお会いしたんですね。平田さんも今日はいろいろと見てこられたと思うんですけども、何か今日見られたことと今議論していることでお気づきの点がございましたら。

E委員 今日ちょっと早く来まして、そこからずっと蓮池まで歩いてみたんです。出るとき、ちょうど小学生と一緒にになりまして橋の上でいろいろ話したんですよ、6～7人いましたかね。城原川で遊びますかと聞きましたら、遊んでいないようですね。たまに親たちと散歩するぐらいですという返事でした。

それで、ずっと歩きまして、水辺の楽校のところはまあまあだと思いますけど、その先の方のガタですね、ガタが予想以上に、私のイメージと違いまして、非常にいい意味でのガタであったと思います。あそこはぜひやはり、鹿島の方ですかね、ガタリンピックは非常に盛んでございますので、あのガタはぜひ上手に活用できたらいいなという感じがいたしました。

座長 A委員、どうぞ。

A委員 この城原川の歴史・文化の9ページあたりのことになるかと思いますが、今、子供の城原川に向かう関心の低さというふうなお話がありましたけれども、この城原川の歴史というのは、ここに書いてあります成富兵庫の治水の歴史という400年ほど前の話ではなくて、物すごく古い時代からのいろいろな歴史を含んでいると思うんです。例えば1,300年ぐらい前の行基の足跡、行基集団かもわかりませんが、そういう方たちの治水の足跡もあるし、それから白角折（おしとり）神社から王仁（わに）神社、御櫛田（おくしだ）さん、高志（こうし）神社、そのあたりの神社の成り立ちを見ると、かなり高度な、何と言うんですかね、このあたりの勢力を持った人たちが活躍していたというのがわ

かるし、歴史的にずっと順を追っていけば、縄文時代から弥生時代、ずっと日本の中心ではなかったかと思うくらいの歴史的な宝庫だと思うんですね。そういうものを一つ一つ、例えば宝探しのように子供たちと調べていく。ダイヤモンドの原石を子供たちが手にとった瞬間の喜びを味わえるような場所だと思うんです。

それで、私たち大人は、単に流れている川で、何も無いと思いがちなんですけども、本当はびっくりするような、歴史的なもの一つとっても驚くようなものをいっぱい秘めていますので、歴史・文化ということに関して、単なる継承とか、こういう技術がありましたよというものではない、もっと私たちが知り得ないくらいのロマンがある場所ですというコンセプトも入れてほしいなと思います。

座長 ありがとうございます。本当にそういう川づくりになったらいいなとも思います。そのほか、上赤先生、どうぞ。

C委員 子供たちが川で遊ばなくなったというところ、それをどう分析するかというところが一つ非常に大事なことじゃないかなと思うんですね。川が子供たちにとって遊びにくい場所になったのか、近づきがたい場所になったのか、あるいはもっと、川に行って、我々の子供のころだったらやっぱり生き物を見つけて、つかまえて遊んだというようなことがあるんですけども、そういうことができないのか。そういうことも考えられるんですけども、私が一番感じるのは、やっぱり子供たちの遊びが変わったなというのが本当に一番感じているところです。

そういった子供たちの生活環境が変わってきている中で、もう一回、川で遊ぶとおもしろいと、まあ、危険もあるんですけども、川というのはおもしろいところだよというのを伝えるためにはやっぱり細工が要るだろうし、プログラムも要るんじゃないかなと。それはやっぱり大人がつくらないと難しいのかなというふうに思います。

あと、子供同士で川に遊びに行くということももちろんしてほしいんですけども、やっぱり大人が連れていくといったこと、いろんな形で川に接していけば、子供たちも少しずつ目を向けるようになるのかなと、ああ、こんなおもしろい遊びもあるんだというふうになるのかなというふうにちょっと思うんですけど。

座長 B委員、何か。

B委員 今の話の中で、子供たちが川に近づけなくなったというのは、歴史的に、時代的に、例えば危険だから入るなという一時の時代がずっとありましたものですから、その流れから、川で遊ぶということ子供たちが忘れてしまったというところがあるんじゃない

かろうかと思っておりますので、それはやはり大人が今からいろいろ考えていかないといかんのじゃなかろうかと思っております。

それと、ちょっと話は別なんですけど、このコンセプトの中で、実は地域コミュニティーとか、どの程度まで考えてあるのかなというところがあるものですね。例えば川の恵みを受ける、川と親しむという話になってくると、それは川の流域、地域の問題だと思うんですよ、川の恵みを受けるというのは。要するに、城原川と一緒に動く、あるいは城原川に依存する流域というのがかなりありますので、地域というのは、その川のみじゃなくて、その流域をある程度考えていかないといかんのじゃなかろうかと。

ここでお話をしますと後で議論がめちゃくちゃになるかもしれませんが、その城原川からの水を、例えばあそこの蓮池なんかもそうです、昔はお茶屋堰で水をとって下に流していたんですけども、今はもう下直鳥だけで循環されて下に落ちてしまうという形になっております。一方では、上直鳥の環濠集落なんかは水がほとんど来ないという形になっておりますので、もう水が全く循環しない。あれは何のためにクリークを整備したのかという話にもなってきます。その辺もやはり流域全体として、川の恵みというもの、川のありがたみというものを考えていくべきじゃなかろうかというふうな思い方をしております。

座長 私も今日来る前に、直鳥城跡ですかね、あっちもちょっと見てきたんですけども、ほとんど水がないか、あってもよどんだ感じで、全然水辺空間という感じではなかったですね。もうちょっと水が来ればいいのになと思いますけれども、もうちょっと西の方に行くと今度は農業用水路が満々と水を湛えているんですね、何かちょっと対照的な感じがしました。城原川だけで流域の中の水辺環境をよくしていこうというのは、ひょっとしたら不可能なことかもわからないんですね。どこかほかのお水を取り入れることで流域全体がよくなっていくようなことを、もうちょっと地域で考えていかないといけないのかなという気もしています。

そのほか、ございませんか。F委員。

F委員 今、大人の目線、子供の目線という話が出ましたね。子供が城原川で遊んでいるのはちょっと見かけないですね。それで、私が感じているのは、私のところには西郷小学校というのがあります。この小学生に何かそういう城原川に関する、こうしてもらいたいというような、高学年でも結構ですが、アンケートをちょっととってみて、どんな感じを持っているのか。我々は大人の目線で、安全性とか、保全とか、いろいろやっております。

すけれども、私はちょっと子供たちにもそういう意見を聞いてみる必要もあるなというふうに感じております。

それから、大人の目線でもこうですけれども、私どもも城原川の流域に住んでおりますけれども、本当に城原川はどうなっているのかと大人たちが見ているのかどうかという現状。今、私たちはこういう委員にあれされて、しっかりやっておりますけれども、あそこは草堰がある、堰がある、あそこは野越しがあるということで、そういう感覚で今は城原川を見ておりますけれども、流域に住んでいる方は、そういう昔の恩恵は今はあまりないものですから、割と無関心だと思いますよ。

それで、手前みそですけれども、私は毎週火曜日、地区の老人会、お年寄り10人ばかりですけれども、10時から12時くらいまで、元気で生き生き語ろう会ということで雑談的なことをやっているんですよ。だから、今この懇談会をやっていますね、この話も、私は書類を持って行って、城原川は皆さんご存じでしょうと、今、城原川のこれをこういうふうにしていこうじゃないかという話がありますよということで私なりにPRをしているんですよ。それとあわせて小学生にも、6年生なら6年生で結構ですから、どのようなアンケートをとるのかですね、ちょっとやってみると、我々の目線と子供の目線は違うと思うんですね。先ほどおっしゃられたとおり、城原川で遊ばないようになったのは、私、いつかも言いましたように、やっぱり危険、それから大人が「危ない、危ない」と言ったことじゃないですかね。それから水が汚い、そういうこともあったでしょう。それでプールができて、プールで遊ばせると。だから本当は、プールもいいんですけれども、大人が城原川へちょっと行ってみようかと、どういう魚がおるかということで、そういう親子連れの風景というのはちょっと見たことがないですね。その辺は子供にも聞いてみる必要があるんじゃないかなというふうに感じます。

座長 子供にアンケートをとるとするのは非常にいいアイデアだと思います。子供たちがどんなふうに思っているのかというのはぜひ見てみたいですよ。小学校に協力していただいて、それは。

D委員 実はその辺はこそっと考えておりました。正式にかけるかどうかは別として、今度、26日に神崎市の子ども祭りというのがあって、そちらの方に私が今、神崎市内の小学生、6年生を30名ほど集めて一つの企画でやっております、そこに来た子たちにこそっと城原川のことを、千代田から神埼地区をどう思っているか聞こうかなとかいう感じで思っていました。できたら、今、自分のところに集まっている子たちを一回、ほかの子た

ちからとった情報をもとにミニ子ども会議みたいにして話し合いの場をつくってみたら、子供たちはどういうふうに論議を展開するのかなと。全く歯が立たないのか。私の予想では、1回目は全くしゃべれないんじゃないかというのが一番のあれなんですね。しゃべれるほど、基本情報とか、城原川に対する気持ちとかいうのはないのではないかとというのが今のところ。それから、じゃ、どこから手をつけたらいいのかなというのが子供の意識面では少し見えるかなというのをちょっと思っていましたので、今、F委員から言っていたように。

もう一つは、ちょっと思ったんですが、大きなアンケートだと学校の負担になるので、各学校にラベル、よくカード思考で使うラベルを全児童生徒分1枚ずつ書いてもらって、それをこちらで集めて、何人かの選抜チームの子供たちとグルーピングして作り直すというのはありかなと。それだと多分、神埼市内全部で3,000名ほど児童生徒がいるんですが、集めて、考え方を捨てるかなというのをちょっと思っています。その辺はまたちょっと、向こうの方が何と言われるかなんですけども。

F委員 アンケートというと、若干遅きに失する感がするけど。

座長 では、それはぜひ先行してやっていただきたいなと。

D委員 城原川はなくならんから。

それと、ちょっと気になったことがあったんです。その発端となったのが、各学校とかへ行くと、たまたま千代田の中学校で、総合学習で城原川を調べたのが張ってありました。ああ、いいなと思ったから、ぜひこれを調べた生徒さんたちとお話をさせてくださいというふうに申し出たんですが、いやあ、調べているだけで意識はちょっとあれでしょうという返答があったので、無理して会わなかったんです。だから、実際に調べていても、その思いというのは別みたいですねという話を中学校の先生から聞いて、それは何でかなというのまではちょっと時間がなかったので踏み込んでいないんですけども、そういうのもちょっとあって、今言われたように、私も子供たちの意識部分というのをちょっと知りたいなと。きれいにまとめてあったんですよ、新聞で、城原川のことについて。ですが、意識となるとちょっとあれですかねということをおっしゃったので。

F委員 薄いと思いますね。

E委員 今のとちょっと関連したことでございますが、先週、多分15日と思いますが、仁比山小学校の5年生がちょうど帰ってきておまして、聞きましたら、三本松川と城原川を見に行っただとっておりました。たまたま今週、学校に行く機会がありますので、ち

よっと聞いてみようと思っています。一応そういうことで、5年生でございますが、見学には行っているようでございます。

G委員 今の子供たちの遊び方が変わったんじゃないかと、遊び方を知らないようなんですね。実際、こっちの方に、城原川エンジョイクラブというのをやっているんですけど、水辺の楽校で久留米や佐賀の子供たちが来るんです。最初のうちは川に入るのをちょっと拒否してカヌーに乗りたがったりするんですけど、昼ごろになると、観察池というので泥がすごくたまっているところがあるんですけど、そこで昼休み、まだ入ってはいけないと言っても、泥で遊んだり、投げたり、草むしりしたり、草むしりでも楽しいようなんです。だから、今の子供が変わったんじゃないかと、遊び方を知らないだけであって、川に入れないうという、堤防の内側に入ることがまずあり得ないんですよ、今の子供たちは。

だから、こちらにあるように、この歩行者道路のような感じであれば、また違うんじゃないかなと。今、自転車歩行者道路がずっとありますけど、これ自体も通学道路に使っている人たちが少数いるぐらいなんですよ。だから、そこら辺の川に接するところ、アクセスが欲しいなと思うんですけど、水辺の楽校への入り口がすごく入りにくいとかいうのもありますし、ここに歩行者道路でもできれば、学校の生徒たちのクラブ活動のランニングコースとかに使えたら、また川に関する意識がちょっと違ってくるんじゃないかと思っています。

座長 私も今日歩いてみて思ったんですけども、堤防の上というのは結構狭いんですよ。歩行者、自転車だけじゃなくて、車も来るところは結構狭いので、できれば斜面の途中にでも歩行者専用道路かなんかがあったらいいなという気がしたんです。上の方は車が来るから、下の方にスロープかなんかがあって、ずっと川の中を見ながら歩けるようなものがあったらいいなと思ったんですけど。

G委員 昔はところどころに、何か川におりるような、魚をとる人たちが草をなぎ倒して行って川に入れるようなところがあったので、そこで遊んでいたんですけど、最近はもうそういう人もいなくなって、草ばかりで入るところすらないんですよ。草を刈った後だけ入れるような感じで、ちょっとそこら辺は悲しいので。実際、川に入ってカヌーで行くと、すごく景色がいいので、あまり開発しないでほしいなと、今の川筋を残してもらって、川筋以外のところで努力したいかなと思うんですけど、安全面とか、洪水のときとか、そういうのはですね。今の生態系というのも大事じゃないかなと思うんですけど、よろしくお願いします。

C委員 ちょっと別の委員会で知ったことなんですけれども、相知町の方に松浦川という川がありまして、そこはアザメの瀬という自然再生事業をやっているところがあるんですよ。その委員会で、あそこもコミュニティーの調査をやっているんですけど、川で遊んだ経験があるのはどの年代の人たちかという調査があって、その結果を見ると、川で遊んだことがある人は60代以上なんです。50代はまだ遊んだ経験があるんですが、40代以下になると遊んでいないんですよ。ですから、今の子供たちの親というのが大体30代、40代だと思いますので、その親の世代が経験していないんですよ。ですから、川に子供たちを連れて行って遊ばせたくても、親ができないというような状況がどうも今はあるみたいで、その辺も意識しながらいろんなことをつくっていかないと難しいのかなというふうにちょっと感じています。

座長 確かにそうですね。

子供たちの目線での川の整備の話に話が集中しているんですけども、もう一つ忘れてはいけないのは防災の方ですね。この懇談会の前に、城原川では流域委員会というのがありまして、それを受けて河川整備計画というのができましたけれども、河道の整備の方は $330\text{m}^3/\text{s}$ を流すまでとりあえずは整備しましょうということになったんですね。それができ上がるまでには時間が大分かかるんですけども、でき上がるまでにどういうふうな水害があるのかというのと、でき上がった後にどういうふうな水害が起こり得るのかというのをある程度知った上で、住民にもちゃんとそれが周知されて、住民たちがそれに対してどんなふうな水防活動をやっていくかということですね。要するに、子供たちだけじゃなくて、大人たち自身も最近はなかなかそういうふうに川に接する機会がなくなってきているものですから、災害の経験もお年寄りの方以外にはないと思いますので、もし何かあったときに、今の河川の整備状況で、あるいは将来 $330\text{m}^3/\text{s}$ 流せたにしてもそれを上回る洪水が来たときに、ハード面だけじゃなくて、ソフト面でどういうふうに地域の防災力を高めていくかという話というのも必要ではないかなと思うんです。

地元ではそういうふうなものは、水防活動なんかというのは組織されているんですかね。
E委員さん、どうですか。

E委員 神崎市の場合ですけど、今やっとその防災のあれはできています。組織だけできた格好で、実際の面はまだこれからですよ。いろいろやっていかなければいかん面がいっぱい残っていると思います。

座長 子供たちが川にあまり接しなくなったというのと同じように、大人もなかなか川

に接する機会がなくなってきて、川に背を向けてきたんじゃないかという気がするんですね。そこら辺をもう一回立ち返って、もし何かあったときのことというのを日ごろから地元で話し合っておくということも、子供たちだけの問題じゃないということで、ぜひ深めていければと思います。

A委員 今の水防団のことですけれども、千代田の方に聞きましたら、消防団が水防団にかわってその防災のことをするというので、かなり訓練をされているように伺いました。だから、千代田も、そういう意味ではよく氾濫する歴史を持っていたので、そういう意識は高いのかなと思いますが、実際に住民との連携の訓練というのはしたことがないと思うんですね、そういう消防団の方だけの訓練だと思うんです。やっぱり地域の人と一緒にやった訓練というのをする必要はあるのかなというふうに思います。

それで、さっき環境の話も、川だけでは無理だということをおっしゃっていましたが、やっぱり城原川だけ、河川のことだけ考えての地域づくりというのはできないと思うんですね。さっきのクリークの水の話ですけれども、各地区の地域の中、住宅の中にあるクリークというのは昔のクリークで、手をつけられていないクリークなんですけど、田んぼの方にあるのは、幹線水路と言って圃場整備でできた大きな水路なんですね。この2つは、同じクリークという名前と呼ばれますけれども、全く違うもので、多分、幹線水路の方を国土交通省の方はクリークと言われるのかなと思うんですけど、私がクリークと呼ぶのは、家の周りの本当に昔ながらの堀割をクリークと呼ぶものですから、ちょっと話が食い違ったりしたこともあったんです。そのクリークの水の循環というのがとても大事じゃないか。これは環境面だけではなくて、利水と治水の面でそのクリークが大事じゃないかなというふうに思っているんです。

それで、先ほど座長がおっしゃったように、超過洪水のときの対策というのはどうするのか。330m³/sにプラス120m³/sという力を野越しが与えていたと思うんですね。450m³/sの力を城原川が持っているという計算で330m³/sがされていたと思うんですけど、その120m³/sを野越しの方に流せていた。この野越しは、それぞれに水みちを持っていて、最終的に、安全な、人に被害を与えないような水みちを通って下流側に行って、下流では、同じ野越しなんですけれども、水を残すという野越しで、利水面、湧水に対しての利水のためにこの洪水の水を受けて、それを田んぼに使っていたんですね。そういう洪水の水を今度は自分たちでためて農業に使っていくという、利水だけ、治水だけという話ではなくて、総合的な水の利用の仕方というのをこの地域はしていたので、その知恵が今失われていて、

家の周りのクリークは水が動かないのでどぶ化しています。それで、幹線水路は農業用水のことだけですね。でも、このあたりを、治水と利水を連動した形で、幹線水路と地域の水路をつなげて動かして、両方のことに利用できないかというのを考えています。こういうことを回答できるような方がいらっしやらないかどうか、とても切望しているんですけども、いかがでしょうか。

座長 昔は 400年前の成富兵庫の時代にしてもそうですし、治水は治水だけとか、利水は利水だけということではなくて、多分、両方が一体となって整備されていたんですね。嘉瀬川でも同じように、水路というのが一方では利水に役立っていたのが、水受け堤ということで、洪水が氾濫したときに水があそこでとめられるような仕組みもあわせ持っていたんですね。そういうふうなことで両方考えた、何と云うんですかね、最小限だけど、うまく、これ以上はできないというふうな最大限の効果を、最小限の努力で最大限の効果が出るようなことを昔はやっていたんですけども、現在はそういうのが分断されて、ある程度、利水は利水、治水は治水というふうに分けられてしまったものですから、それをどうやって一緒にやっていくかというのは今から考えてなくてはいけない問題だと思います。それを考えることで一番恩恵をこうむるのは地域の方なんですね。地域がどんなふう流域の管理をやっていくかというのを本気で考え直して初めて解決策が見えてくるんじゃないかなと思っています。ちょっとお答えになっているかどうかはわかりませんが。

一応この懇談会で検討項目として上げられているのが、今日提案していただいた川づくりプランをつくるということなんですけれども、それ以外に、地域に親しみ深い川にするというふうな話とか、まちづくりとか、地域住民の連携ですね、それから地域の防災力を高めるという、そういうふうなことも検討項目に上がっているんですね。そういうことを含めた上での川づくりプラン、川づくりといいますか、城原川を中心とした流域の地域づくりと云うんですかね、そういうようなことにつなげていけるようなプランというのをつくっていきたいと思っております。

H委員、何かちょっと、ご発言をいただいていたものがなかったので。急に当てましてすみません。

H委員 蓮池の方では、川に対する感覚といいますか、そういうものが、今で皆さんがご発言なさったものとは全然別なんですよ。

それで、昔から、私たちが子供のころから身につけているのは、川は運搬の道であると。それで、城原川、それから中池江付近にはかわら屋さんとか、れんが工場がありまして、

その材料はほとんど船で運搬していたわけなんですね。かわらの原料はこの土地の田んぼの下の粘土を掘り揚げて原料にしたわけですが、その粘土だけでは本当のかわらにはなれないわけですね、粹から外れないんですよ。その粹を、十分なかわらにするためには砂を入れなくてはなりません。砂も粗い砂じゃだめなんですね。その砂を天建寺橋付近の、恐らく高水敷あたりから船に積んで筑後川を下って、そして佐賀江、城原川、中地江に運搬していたものを私は記憶しております。それから、日田あたりから木材をいかだにして流してきたということで、そして佐賀市内の今宿付近まで逆流して持っていたわけですよ。そういうことで、蓮池、諸富、それに北川副、巨勢付近は、上流からの水よりも、干満を利用した水によってその運搬路が開けたというぐあいに私は記憶しております。現在、その直鳥橋の原料、骨材はほとんど八代から砂利を船で運搬してきていたのを実際に私はこの目で見ておりますから。しかしながら、運搬の方法が陸路に変わりましたから、そして28年の水害の後、城原川とか、いろんな河川の改修ができた後は、水を利用した運搬路というのはなくなったわけですね。そういうことで、川に対する関心度というのはもう皆無に近いほど、利用する気持ちはないのが現状じゃないでしょうか。

それと、かんがい用にしても、城原川の水を利用することよりも、干満を利用したアオを取水してかんがいに利用したというのが過去の実例でございます。しかし、今おっしゃるとおり、幹線水路が完備されてからは、そういう川に対する関心度というのはほとんどないわけですね。ですから、今、A委員がおっしゃいましたように、私たちの生活面での周囲のクリークは、もう掃除もしませんし、ヘドロがたまるばかりで、佐賀市でも蚊の発生率は蓮池が一番悪いというようなことございまして、何とかして私たちの生活周囲に水を流していただいてというのが願望でございます。

ですから、今、城原川が何だと言っても、恐らく蓮池の方たちには極端な感情は今のところないんじゃないでしょうか。この間も自治会長さんたちが集まったときに、こういう城原川の未来を考える懇談会ができていって、ホオーツというようなことなんですよ。実際、蓮池でも城原川の関係する町区は古賀と堂地ですから、そういうところで一番東に位置するところですし、ただ、やはり昔の城原川、中池江、佐賀江のことは現実に目の前にあるし、その河畔にしても、目に映るのは、1日2回干満があるたびにヘドロがたまってどうしようもないというようなことだけしか関心がないんじゃないかと思えます。それで、皆さんが集まったときにおっしゃることは、この堆積したガタを何とか取り除いてほしいというようなことしか話には出てきません。ですから、今いろいろとお話に

なっているときに、子供たちの関心というものは確かに我々も欲しいのですけれども、城原川のこういう運動のときも、大人だけに呼びかけてもなかなか集まりませんでした。ところが、学校の先生にお願いして子供さんたちが出てきたら、親もドッと集まるようになってくるわけなんですよ、おもしろい現象なんですよ。

しかしながら、今後、本当に私たち、蓮池の皆さんが、水ということについて考えなくてはならないことは、自分たちの周囲の水、クリークですか、堀ですか、それに対する流れを順調にしてほしいということが一番の願望のようでございます。来月の16日に定例の自治会長会を開きますけれども、その折には、自治会長ばかりでなくて、川に関心のある方はみんな集まってちょうだいということで、筑後川関係の方からお話を聞く機会をつくらうよというぐあいにはしております。

座長 ありがとうございます。

I委員、上流の方はどうですか。上流でいろいろと問題点とかがあって、こういうことをもうちょっとこうしたらいいんじゃないかとか、この川づくりプランに反映させられるようなものがもしございましたら。

I委員 今しゅんせつを大体、よどんだ寄州を早くとってもらいたいという要望は普通聞きます。それでその話は、やっぱりこのプランになってきて、もう予算案ともなっておりますが、あがんとは予算があるなら先につくって、今いろいろと審議をやって、子供の意見とかも聞くということもあつたんですが、その場所をですね、大体あがんともできとるけんが、その点、進めてもらった方が、もう先に進んでいいんじゃないかと思いますがね。

座長 ところで、これ全部を整備する予算はあるんですか。

I委員 大体、案としてこうしてできとるけん、これをもう。

座長 この中からどれか選べということじゃないんですか。

事務局 前回のときにも議論があったと思うんですけど、さっきからいろんなご意見がありましたよね、子供たちをどう水辺に導くかというか、それも安全で、いろいろ楽しんで、スリルも味わいながらみたいな、そういうソフト面とかも含めて準備の整ったところなんかでハード面をやっていくというのが現実的かなという感じはしているんですね。ただ、草ぼうぼうだし、確かに全く入り口を閉ざしていたらだれも入れないという話もあるので、一定の除草とか、そういう管理は我々もしているんで、そういう重点的な箇所なんかで、モデル的にそういう取り組みなんかをできるところからやっていくということは可

能だと思えます。

これは幾らこういう場で、懇談会とかでプランづくりをしても、実施に移さないと、多分どうなるかというのは相手のある話というか、特にこういう環境面とか利用面は様子を見ながら軌道修正するというやり方がいいと思います。どこもかしこもこの絵をすべて一気にやるというのは現実的じゃないですし、逆にまた効率的じゃない部分があると思うので、本当に地元とか、そういう意識が盛り上がって条件が整うようなところがあれば、そういうところで1つ2つやってみて、それで様子を見ながら、さらに広げていくのか、軌道修正するのかみたいなことを時間をかけてやっていくというのがいいんじゃないかなというふうに我々も考えていますので、ぜひそういう候補地でもあれば挙げていただければ、我々も取り上げて進めていきたいと考えています。

H委員 この歴史面で城原川のことを考えたらという意見がさっき出ておりましたけれども、ずっと以前は、城原川は今の河川の筋じゃなかったということを聞いております。それで、蒲田津に出雲神社という古いお宮がございます。そこにウバメガシという木が、恐らく700年ぐらいたっただろうという木がありまして、それで、出雲神社の社を改修するとき、だれか50歳ぐらいの男性が、今は神木と言いますが、そのウバメガシに恭しくかしわ手を打ってお参りをした後に、その枝をとって帰られたそうです。それで、大工さんが、あんた、その木をどうするのかと尋ねたら、自分はずっと有明海で漁師をしている。それで、この神木を船のへさきに立てて行ったら、ほかの船は全く漁がなくても、私の船だけは大漁ですと。ですから、毎年ここにお参りして、このウバメガシの枝をいただいでいきますということを言うたらしいんですよ。それから、その木を地元の人が調べたら、700年と言いましたけれども、豊臣秀吉が薩摩征伐に来たときに岡山付近から持ってきて植えたという歴史上の記録があるそうです。それで、蓮池あたりにウバメガシがあること自体が不思議ですから、やっぱりそうであろうということで、佐賀市役所の方でも樹木医をお願いして、いろいろ手当てをして元気にしておりますけれども、前の市長の木下さんが、吉野ヶ里とここを乗り合わせて宝当神社みたいにやろうかという冗談もおっしゃっていました。それを持って、ちょっと下世話な話ですけども、パチンコに行くと物すごく当たるそうです。笑い話ですけども、そういうことで最近静かなブームになっていることも事実なんです。

座長 ぜひそれは活用していただきたいと思えます。

C委員 この城原川のコンセプトをジューッと見ていて、一つだけ、これはどうかと思

うのがあるんです。それは桜並木の整備という部分です。確かに日本人は桜が好きで、ありとあらゆるところに桜を植えているんですけども、実際、桜の時期になると10分歩けば桜の木にぶつかるくらいあちこちに植わっているんですよ。何で城原川に桜なのかなと、私はちょっと疑問に感じる場所なんです。

座長 サクラじゃなかったら何がいいんですか。

C委員 やっぱり川ですから、まずは川本来の樹木というのがありますのでね。今出ましたヤナギとか、エノキなんかは昔、一里塚として堤防に植えていたというようなこともありますし、川には川に生えていた木というのがありますので、そういったものの方がなじむのかなと。あえて桜を植えなくても私は思うんですけどね。

B委員 地域防災力の件につきまして、実は、恐らく公助、共助、自助という形の中で、自主防災組織あたりを地元としてつくっていかないといかんのじゃなかろうかと思っております。例えば危機管理の問題からいきますと、今、避難をどうすればいいとか、そういう問題も出てきますけど、災害時あるいは災害の復興に関してどうするかというところを考えてみれば、逆に言えば、今、一番安全なのが、実を言うと低平地であるがゆえにしっかりした堤防が一番安全だと、高いところですのでね。それより高いところがなかなかないと。だから、この前の雨のときも、市長さんがお話しされていましたが、吉野ヶ里に避難しろと、そうしたら、どがんでみんな避難するかいと話になってくるという話になりますので、例えばその辺を、復興とかなんとかにも便利なために、堤防を少し丈夫にするとか、広げるとか、そういう話も、できる方向性として持っていけば、逆に言えば、自主防災組織の避難とかなんとかの基本となり得るのじゃなかろうかというふうな思い方をしております。

H委員 今、自主防災の話が出ましたけれども、旧佐賀市で19校区ありまして、今、鍋島と嘉瀬が武雄河川事務所の指導で既に始めております。それに、その他の17校区では、おのこの校区で組織づくりを今始めたところなんです。ですから、私たちは蓮池ですから、当然、筑後川河川事務所、蒲田津の諸富出張所あたりにもいろいろと相談しながら、蓮池なりの自主防災組織をつくりたいというぐあいに考えております。そういうことが旧佐賀市ではもう既に始まっております。

D委員 今、自主防災とか地域コミュニティの話が出ておりますが、現状で、今までとは地域コミュニティも大分違うと思うんですよ。例えば旧地区、極端に言うと、この写真でよく出てくる昭和28年の洪水を経験したままの地区があるとすれば、その地区は大

変高齢化している可能性があるし、今度、新地区の方は、新しく振興住宅地等が出てきて、その現状を知らないで住んできている。旧地区と新地区に分かれているような、人口が今増加しつつある地区等で、コミュニティーの差というのが非常に大きいものがあると思うんですね、同じ川沿いにいながら。その辺のところも踏まえて考えていかないと、川辺の地域だからみんな一緒という状況が今はもうないんじゃないのかなと。新しく開発がどんどん進んで、城原川のことを全然知らない人たちが住んでくる。昔経験したけれども、昔のようにもう活動できないという方が多くいらっしゃる地区もあるかもしれない。それを一律に考えるんじゃないで、やっぱりいろいろと考えていく必要があるのかなと。そういったのはどこが把握しているんでしょうかね。川沿いのコミュニティーと言うけど、その地域差というのが生じているということの把握、今後この辺はもっと開発されそうだとか、ここはずっと昔からある地域が残っているというのは。

座長 神埼市の都市計画のところである程度把握しているんじゃないですか。

事務局 神埼市ですけれども、実を申しますと、下流域からですけれども、千代田地域については都市計画から外れております。

それで、実を申しますと、個人的な言い方ですけれども、自分の娘が下直鳥地区の振興住宅にこのごろ入っています。その中で下直鳥地区の区長さんの話を聞いたわけですが、新しく来られている人たちの考え方が全く違くと、下直鳥地区のところやったけんよかったねという話を実は聞きました。自分の娘も千代田で育ったものですから、千代田的な考え方、地元的な考え方であるからいいですけれども、全然知らない方は、地区の行事とかなんとかと言っても相手にしてくれないというお話を伺ったところです。

また、神埼地区については、都市計画区域内の一部の制限はありますけれども、ほとんどが開発行為というか、その流域で以前から開発行為をされているところもありますけれども、その以前からの地域の人たちとのコミュニケーションがなかなかとりづらいところがあります。そういう面からして、なかなかその縛りができないような感じがしております。

またちょっと立ち返って、事務局からの話という形ではないですけれども、実は自分も筑後川の流域で生まれ、今まで育ってきております。54歳ですけれども、その中で、小さいころ、小学校高学年ぐらいで筑後川を泳いで横断した経験があります。以前は筑後川の中州に砂がたまっておりまして、そういうことから、河川環境の変化ということで、当然ながら、恐らく川で遊んだ経験を持つ最後のころの世代だと思います。よくウナギとか貝

とかをとった経験があります。その中で、それを取り戻せということでもありますけれども、やっぱり地域ぐるみで人が近づけるような河川環境をつくっていく必要があると思います。

また、さっきの話じゃないですけれども、農業用水路、幹線水路と城原川の関係ですけれども、実を申しますと、直鳥の環濠集落で以前は城原川から取水されておりました。それで、水位というか、水量、はっきりしたことは定かでないですけれども、水位不足のためによんだ形になっております。それで、ここは上直鳥地区でありますけれども、何年前だったかわからなんですけれども、最近、4～5年前と思います。幹線水路、農業用水路が、西側に県営徳富線がありますけれども、そこにポンプを据えて、そこからポンプアップして回そうという計画、計画というか、もう実施されています。ただ、1つは維持管理等に問題がありまして、通常のポンプ運転はなされていないと思います。この周辺一帯で、集落への水の確保ということで、農林サイドの事業で6カ所か7カ所ぐらい、ここを含めてポンプの設置がありますけれども、電気代とか、その維持管理費に苦慮してあります。この農業用水路については、計画は田面、要するに農業用水、圃場整備によってポンプアップというか、その用水を農業用水路からポンプアップをする関係上どうしても、水位の計画では、以前からの集落内の水路の水位に比べ、終わってみれば、若干ながら幹線水路の水位が低くなっております。この現状を踏まえて、少なくとも城原川沿川については河川からの用水というか、不特定用水になると思いますけれども、それが必要になるかと思っております。

事務局の意見としてではなく個人的な意見になりましたけれども、以上であります。

座長 B委員、どうぞ。

B委員 直鳥の環濠集落で、先日、水の調整会議で、上の方を10%ぐらい川に流すということいろいろと実験されたそうですけれども、そのときに、実はあの直鳥の環濠集落の方に水が水路を伝わってきたんですね。それまではほとんど来ていないんですけど、今、草堰からはもうとれないような状態になっていますので。そうしたら来たので、そのときに、やはりきれいな水と生き物、エビとかですね、それで地元の子供たちがそこにとりに行って、大人と一緒に久しぶりに戻ってきたというところがありますので、確かにもともと流れていたところが流れなくなったというところをやっぱり考えていかないといかん。逆に言えば、今、ポンプで水を揚げるとか、そういうふうな話ではなくて、もともと流れているところに流れるべきじゃなからうかという考え方を私はしておるんですけどね。

H委員 幹線水路からポンプアップをなさったんですか。

I委員 あのときは、神埼から仁比山あたり全部3cmずつ門扉を下げたですものね。お茶屋堰まで流すという計画だったんですよ。

B委員 そのときに下が少しふえたという、城原川から流れてきた。

I委員 うちあたりは3cmしかあけとらんけん、もう防火用水の関係もあるけんいじられんということで、許可ばもろうてですね、上流は全部。

H委員 城原川から流されたんですか。

B委員 城原川の下流に水をふやすためにですね。

I委員 城原川に流すために3cmずつ下げてくれと。

座長 城原川のどこら辺の堰を下げたんですか。

B委員 直鳥橋のちょっと上流ですよ。

A委員 要するに下げたのは、神埼の方の水をとらなくなったのも。

B委員 水を下げたという意味ですか。

座長 堰を下げたんでしょう。

I委員 水門の扉を3cmずつ絞ったわけですが、絞ってくれと言うから。それを絞ると、私たちは部落やらで絞られんやっただけん、3cmしかあけとらんけん、上の水を下げてもらうわけですね。うちの部落へその水がずっと来よるでしょう、それがもう1日で臭くなるわけですね、上流から流れてこんけん。

座長 それは定常的にできるわけですか。

B委員 いや、できないでしょうね。今調整をなさっているところだろうと思うんですけどね。

A委員 県がされた社会的実験ということですか。

I委員 ただその試験をしてみただけです、あのときは。

H委員 一時的なものですか。

B委員 一時的ですね。

座長 それは将来的に不特定用水が必要だということを示すための実験なんですかね。

B委員 実は千代田町は、逆に言えば、今、草堰からも水があまりとれなくなってきているという状態、全体的に水量が減っていると。それで、何が必要かと言ったら、先ほどお話がありましたように、要するに、集落内の水が非常に不足して循環しないということが問題になってきておるわけです。そのためには何とか水が欲しいなというところが各地区でもあるし、その辺を、水の調整ということで上流と下流のバランスをとっていったら

どうだろうかということで恐らくなさっておられるんだらうとは思いますが、その中で、神埼の方で取水する分を少し下げて下流に流してみようという実験が行われたんです。その中で、上の取水をある程度絞ったら神埼の水車も回らないようになったと、逆に言えば、下の方はさっきのように、水が少しずつとれて魚も戻ってきたとか、そういう形がありますので、その辺をもう少し研究して、いろんなことでどうなのかということ、本当は早く結論を出していただきたいという感じがしております。

H委員 満潮のときに城原川でも樋管の扉をあけて取水するということはできないんですか、昔どおりにアオを入れるということは。

座長 淡水がそれだけないといかんですよね。

H委員 はい。だから、満潮のときですね。

座長 それだけ豊富な淡水があれば揚がってくるでしょうけれども。

A委員 あります。ありますけど、樋管そのものがもう入れられない樋管で全部統一されています。というのが、農業用水はもう千代田はとっちゃいけないということになって、合口しているからもうそれはないということになっているからですね。だけど、農業用水だけではなくて、私たちの生活には生活環境用水というのが必要ですから、その分まで含めて入れてはいけないということはちょっとおかしいと思うんですね。でも、実際はそういうのが入れられないような構造になっています。

H委員 そうですか。

事務局 ですから、先ほど来話が出ているのが水利用懇談会という、これは佐賀県さんでちゃんと内容を説明できる方がいたら説明者をかわりますけど。お願いします。

オブザーバー 佐賀河川総合開発工事事務所です。

先ほどの実験のお話なんですけれども、前年度の3月に、城原川の沿川の方々の水路の方に水を流したりというような、城原川から水をとっている状況の中で、下流の方の水がここ数年極端に流れてこないというような声とかもありまして、それで、前回、前々回るときもお話がありましたように、城原川自体が天井川なものですから、一回抜いたらもう城原川に戻ってきません。その中で、上流側の方々にちょっとご協力をいただいて、下流の方に水を流すためには、どのくらいずつ絞ってみたら下流に流れてくるんだらうかというような、沿川全部の皆様のご理解を得て実験をやってみたというような試みが一つあります。やはり城原川自体、水が比較的足りないと言うのは中流から下流の方々、皆さんそういう声が多かったというところから、そういう実験を、私ども国交省、あと佐賀県、市

さん、皆さん一緒になってやらせていただいたというような経緯がございます。

座長 今、E委員から持ってきていただいた資料を見ると、流域全体で23%削減されて、実験前が $0.06\text{m}^3/\text{s}$ だったのが $0.26\text{m}^3/\text{s}$ にふえたと。だから $0.2\text{m}^3/\text{s}$ ふえたというふうなことで、目標値には達せずに、中流からはいろいろと文句が出たということが書いてありますね。この城原川未来づくり懇談会を最初組織するとき、利水関係の方も入られたらどうかという話を事務局には申し上げたんですけれども、それはそっちの方で委員会があるということで、その間の連絡調整は事務局の方でやってもらうということだったんです。ちょっと間接的ですが、ぜひそういうふうな意見で、流域づくりのときに水が足りないという話があるんですけれども、そういうことをクリアしないと、それ以外のところだけで話を進めるというのはなかなか難しいということを少しお伝え願えればと思います。

事務局 第1回にこの懇談会を始めるときにも、利水の話自体は当面そちらの議論というか、今、座長に言っていたように、今後川の整備をやっていくときに、堰の問題、取り入れ口の樋管の問題ですね、そういうようなものは当然河川の整備とも密接に関連しているんですけど、当面、今年もあいった大雨がありましたし、いわゆる洪水への対応みたいなものの整備を先行させるような、そういうようなことを我々も考えているんです。ただ、そのときにやっぱり、さっきのお茶屋堰にしても、あれをどういうふうに直していくのか、あるいは数多くある草堰とか取り入れ口をどうするのか。取り入れ口なんかは、やっぱり堤防にいっぱい古い穴があいているというのは、さっき堤防を丈夫にとB委員がおっしゃいましたが、堤防の管理上は、やっぱり穴があいているというのは非常に不安なんですよね。だから、本当にそれが統合できるのか、あるいは統合しないんだったら、どうそれを、堤防も丈夫にしつつ取水を確保するかどうか、いろんな問題に波及してくるんです。今、水利用懇談会はかなり落ちついて、上流、下流、沿川一帯に、どう水を大切に使うのか、回していくのか、あるいはさらに水源を求めるのかどうかとか、そっちの議論にいずれ行くんでしょうけれども、そういう議論を慎重に地元と連携してやられているので、この懇談会でも当然、環境のこととか、それから川の器のこととか、クリークと言うんでしょうか、そういう環濠集落の話も含めて、川沿いの環境と広くとらえたら、やっぱり水の流れのこと、ふだんも流れも含めて、消費する水だけではなくて、環境面も含めて、切り離せない議論であることはもう事実だと思います。

ですので、こういったような声は、その水利用の懇談会とは共有していきたいと思えますし、当然、我々も先ほど来紹介している河川の改修にも着手していかないといけないの

で、その部分では、当面この水利用には影響を与えない形での川の中の改修をやっていくというような前提で進めようかと。いずれその辺がはっきりした段階で、本当に堰の統合とか取水口の統合があるのかないのか、その辺を反映させて堤防も丈夫にしていくというようなことをさらに次の段階で進めていくというようなことになるんじゃないかというふうに考えています。座長がおっしゃるように、そういう情報の共有は進めて、議論に反映させる努力をしていきたいと思っています。

座長 水利用懇談会の方では、例えば草堰なんかで取水しているものをどのくらい利用されているのかという、そういうふうなものを調べるような手だてというのは考えられているんですか。

オブザーバー 今、現況でどのくらい取水されているのかというのは、データを前回のとき等に集めさせていただいております。それと、実験のときにちょっとずつ上流の方に閉めていただいて、そのときにどのくらい取水量が減ったと、その分下流に流れてきたというような、流量の把握までが今できているところでございます。

座長 時間が大分押し迫ってきましたけれども、今日の目標としましては、城原川の川づくりプランの案というのが事務局から提案されましたけれども、それに対して委員の方々からいろんなご意見をいただきまして、そのご意見を最大限反映させたプランに改善して、修正して行ってほしいなと思っています。

それで、時間がちょっと押していますので、いろいろとご議論はございますでしょうけれども、また次回、今日の議論を踏まえて日程調整をしまして、川づくりプランというものをある程度まとめたものにしていきたいと思っております。

それでは、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局 座長、委員の方々、ご議論をどうもありがとうございました。

今、座長が言われたように、本日いただいた意見、主にコンセプトのところ意見も多くいただいたかと思っております。また、先ほど途中の説明でありましたとおり、今後、地元の方で説明会を開催していきたいというふうに思っています。そういった中でまた出てきた意見を踏まえて、意見を反映した形でこの川づくりプランというものを修正して、次回の懇談会でまた提示させていただきたいというふうに考えております。

あと、説明の中で、今年度工事をするところということで説明させていただきました。工事箇所につきましては、地元説明を踏まえまして、工期の関係もありますので、今後着工していくような形、早いところだと年内には着工するというところでございますので、

そういったことをご理解いただければというふうに思っております。

4. その他

事務局 それでは、次回の懇談会につきましてですけれども、お手元に第4回城原川未
来づくり懇談会の開催についてということでお配りしております。大変恐縮ですけれども、
ご予約をお書きいただきまして、事務局の方まで提出していただければというふうに思
います。締め切りを今週の金曜日までというふうにさせていただいております。事務局の方
でメールアドレスを把握している委員の方々につきましては、また別途メールの方で送付
させていただきたいと思っておりますので、メール、ファクス等で返信いただければというふう
に思っております。

次回の懇談会を12月にというふうに考えておるんですけれども、先ほども言いました説
明会の日程がまだ調整中のところがございます。その日程を見ながら、ひょっとしたら
1月に入るかというふうに思っております。年末年始の大変お忙しいところに大変恐縮で
すけれども、ご協力いただければというふうに思っております。

また、もう一つ紹介させていただきますと、別途「筑後川中流なつかしい写真展」とい
うチラシを配らせていただいております。筑後川河川事務所の方では、中流域の懐かしい
写真をお持ちの方に、そういった写真を応募、提供してもらうことによって写真を集めま
した。昨年度、下流域と上流域の方で同様な形で写真を募集しまして、最終的には写真集
という形で取りまとめしております。中流域につきましても、今年度実施させていただきま
して、12月に、久留米の方になりますけれども、筑後川発見館「くるめウス」という施設
がございます。そちらの方で展示をいたしますので、もし機会があればごらんいただけれ
ばというふうに思います。

事務局からの伝達は以上でございます。

5. 閉 会

事務局 それでは、時間が参りましたので、これで閉会とさせていただきたいと思
います。

本日、非常に貴重な意見をいただきましてどうもありがとうございました。また次回も

活発な議論をお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。